

第九節 ゆり事情

一 昭和二十一年（一九四六）

- (一) 連合国最高司令部マッカーサー元帥の二・二宣言によつて、北緯三十度以南の奄美群島は日本本土から行政分離、臨時北部南西諸島となった。
- (二) 米軍政府は名瀬市の元県立養蚕試験場の跡におかれ、米軍政府は名瀬市の元県立養蚕試験場の跡におかれた。
- (三) 心ある人々が畑や山野にはえているゆりを掘り取り増殖を始めた。
- (四) 日本本土ではゆり根の輸出が再開された。各社は独自で輸出することができず、横浜植木商會と新井清太郎商店が政府貿易の実務代行として指定を受け二万千球を十二月三十日アメリカ向け輸出した。これが戦後のゆり輸出の始まりである。そのほとんどは九州産の黒軸テッポウであった。
- (五) 九月一日、知名町に町政が施行された。

二 昭和二十二年（一九四七）

- (一) 知名町ゆり生産出荷組合結成。森山繁氏組合長となる。
- (二) 臨時北部南西諸島副知事笠井純一氏、大島運輸株式会社社長有村治峯氏一行は貿易促進のため日本政府への陳情等いろいろ努力された。
- (三) 和泊市来政敏氏は沖縄駐留軍農務担当官カトリン大尉と話し合い、軍政官エバレント少佐を動かして米国バークレイ商会あてにゆりを直接輸出する計画をした。二万球を沖縄に出荷したが交渉がまとまらず沖縄農協連の庭に野ざらしに積まれたままとなった。
- (四) 前記のゆりの件で臨時北部南西諸島知事は米国駐留カトリン大尉と交渉したが、「今年は輸出を中止し、ゆりは郡内に配布、栽培増殖をさせ来年度直接米国に輸出するよう計画している。」と豊島知事から連絡があった。
- (五) 七月二十六日 貿易庁輸出局長通達により、当時は

完全な米軍統制下にあり個々の商社が独自で輸出することは許されなかった。

- (六) 九月十六日 農林省農政局長より、「外国貿易業者と輸出契約が成立し、所定の荷造及び手続きの能力を有するものは総て行つてよい。」この通達によつて輸出取り扱いが自由となった。

- (七) 各商社とも戦前の栽培者をたよつて、ゆり球根の栽培を奨励した。

三 昭和二十三年（一九四八）

- (一) ゆりの栽培熱高まり、栽培面積も増してきた。町としても採種圃を設置して種子の配布を行い増殖を奨励した。
- (二) 昭和二十一年～二十二年（一九四六～一九四七）アメリカでのゆり栽培状況―オレゴン州が栽培面積が広く、クロフトリリー（復活祭用）の鉄砲ゆりが広く栽培されている。戦後間もなく栽培面積が急激に増加し、九百六十五エーカー（三百九十町歩）に達したが、一九四六年終わりに価格が暴落したため多くの栽培者が翌年植え付けを中止した。

鉄砲ゆりは南北オレゴンの海岸に沿って作られている。北カリフォルニアの海岸地方にも百二十二エーカー（五十町歩）のイースタリリーが栽培されている。

- (三) 新井清太郎商店藤田定雄氏が戦後初めて商社の出張員として来島した。ゆり栽培ならびに取り引きについての指導がなされた。
- (四) 前田喜恕氏・名島中治氏・永吉池治氏・東忠人氏・伊井中厚氏・末川白秋氏・東嘉一氏・関根直秋氏によつて集荷業者の新井グループが結成され増産に励んだ。

四 昭和二十四年（一九四九）

- (一) ゆり栽培の意欲が高まり増産されたので組合の組織が必要となった。そこで東仲一町長を中心に市来政興氏・福山清定氏・前田喜恕氏・伊地知季蔵氏・大里宮元氏・森山繁氏が中心となつて永良部ゆり根出荷組合を結成した。組合長東仲一町長、副組合長市来政興氏・町田実彦氏・森山繁氏、事務局勸業係大里宮吉技手、知名町支部勸業係春田植直技手が担当することになった。

た。検査長に有川石治氏が任命された。

(二) ゆりの取り引き始まる。

日本政府から切り離されて米軍政下にあったため、二十四年四月二十三日米軍総司令部から一ドル三百六十円として公式レートを実施することになりエルシーが開設されたのでゆり代金はエルシー取り引きとなった。

本土に自由に渡航ができないため、ゆり価格協定は電報によって連絡をし価格の取り決めをした。

(三) ゆりの価格協定

ゆりの取り引きはドル取り引きである。商社側は一球平均価格を三セント要望してきたが、新井商店出張員藤田定雄氏が来島中で氏の助言により組合側は四セントを主張した。商社側は四セントで了解した。

荷渡し場所は税関と輸送船の都合で名瀬港本船積み渡しとなった。

(四) 輸出検査は臨時北部南西諸島政庁農務課が栽培地検査と球根検査を実施した。

(五) 取り引き商は管理貿易の指定を受けた政府貿易の実務代行として、横浜植木株式会社と新井清太郎商店の

二社が、戦後初めて取り引きをなし輸出した。これが戦後のエラブゆりの輸出の初めである。

(六) 沖永良部から名瀬港本船積み渡しの諸経費

本船運賃	一箱 六〇銭
水揚げ	〃 一五〃
積み込み	〃 二五〃
倉庫料	〃 六〃
積み込み出張旅費	〃 一〇〃
計	一六〃

五 昭和二十五年（一九五〇）

(一) ゆり取り引き価格は一球平均価格三セント（一ドル＝三六〇円）で協定し、荷渡し場所は、名瀬港本船積み渡しとする。

(二) 臨時北部南西諸島政庁農務課がゆりの奨励をするともに栽培地検査と球根出荷検査を実施することになり、当時農務係長武山信夫氏（現奄美社長）と当時係官系政敏氏（現東京で弁護士開業 および奄美群島振興審議委員が検査・取り引き改善指導監督のため取り引き期間中駐在された。

(三) 群島政府が全島から検査員を採用し検査の公平と厳正を期した。

(四) 検査は群島政府の検査員が当たり費用は政庁もちであつた。

(五) 日本復帰運動が始まった。

(六) ゆりは戦前の歴史をみても今日においても、国内国際競争に十分勝つ自信があり、経済発展と生活向上のための必要品であり、今後伸びる可能性もあるので、ゆりの採種圃を設置して増産奨励を積極的にすすめた。

(七) 和泊町の沖永良部ゆり根出荷組合係に喜井利一氏が任命された。

六 昭和二十六年（一九五一）

(一) 日本政府通産省は十二月十五日からゆり根を輸貿易管理令による輸出承認品目としてチェックプライス制とし、輸出の振興を図ることになったので、生産と輸出が安定することになった。

(二) 群島政府物産検査所所長武山信夫氏と係長系政敏氏がゆりの栽培地検査ならびに輸出球根検査、取り引

き改善指導監督のため取り引き期間中駐在された。

(三) 日本政府の管理貿易のわくがはずされた。

(四) ゆりの生産意欲が高くなり増産になった。

(五) 名瀬税関から係官が沖永良部に出張し輸出手続きをすませ、十勝山丸にゆりを積み込んで横浜港へ直行した。これが横浜直行の初めである。

(六) 取り引き価格は一球平均三セントで名瀬港本船積み渡しとする。

(七) 新井清太郎商店がジョージア種を導入し栽培させた。前田精造氏・末川白秋氏・関根直秋氏らが栽培した。

七 昭和二十七年（一九五二）

(一) 四月一日琉球政府植物防疫所奄美支所が名瀬市に設置された。ゆりの栽培地検査ならびに球根の輸出検査を実施することになった。

(二) 琉球政府物産検査所奄美支所が設置され、ゆり球根の規格検査が実施された。

(三) 取り引き商社
新井清太郎商店・横浜植木株式会社・野崎産業岩元

嘉平商会・多崎貿易商会・大洋物産株式会社・旭商会
本店・坂田種苗株式会社・第一種苗株式会社・高木商
会・大和農園・長谷川商会

(四) ゆり根取り引き方法および価格

- 1 一球平均価格三セント
- 2 受け渡し場所名瀬港本船積み渡しとする。
- 3 十勝山丸がゆりを積んで横浜へ直行した。

八 昭和二十八年（一九五三）

- (一) 琉球政府植物防疫所奄美支所がゆりの栽培地検査
輸出球根検査のため植物防疫官を派遣された。
- (二) 琉球政府物産検査所奄美支所から係官が球根検査
の指導監督のため取り引き期間中駐在した。
- (三) 昭和二十八年八月八日のダレス声明によって、十二
月二十五日奄美群島が日本に復帰した。
- (四) 十二月二十四日で琉球政府植物防疫所と物産検査
所が廃止となった。
- (五) 十二月二十五日復帰と同時に日本政府農林省門司
植物防疫所和泊駐在が設置され、初代駐在官に三宅雄
植物防疫官が二十九年四月一日着任した。

(六) 国頭末川白秋氏・池下沢元氏の圃場にゆりの栽培改
善展示圃を町が設置して、栽培改善指導を行った。

(七) ゆりの取り引き商社

新井清太郎商店・坂田種苗株式会社・東京第一種苗
株式会社・高木商会・大和農園

(八) ゆり取り引き価格（二セント三・六円に換算）

- 1 五寸—五円 六寸—七円 七寸—九円
八寸—十一円 九寸—十三円 尺以上—十五円
- 2 名瀬港本船積み渡ししの価格とする。

(九) 検査長に伊地知季雄氏任命。知名支部検査長辻文吉
氏任命。

(十) 知名町支部事務局長に奥間信昭氏就任。

九 昭和二十九年（一九五四）

- (一) 一月二十九日農林省門司植物防疫所長八木次郎氏
が名瀬出張所長津浩介氏の案内で来島。一月二十日和
泊農協会館において、二十一日午前国頭集会所、午後知
名町において植物防疫事業および栽培地検査・移出検
査・病虫害防除・緊急防除事業等の話があり、また、
圃場調査指導があつた。

(二) 四月一日農林省門司植物防疫所名瀬出張所和泊駐
在三宅雄植物防疫官が着任した。（名瀬市出身）

(三) ゆり栽培地検査講習会を開催し、生産者も病虫害防
除に対する認識を高めた。

(四) 日本復帰に伴い町当局もさらに積極的に増産計画を
たて、原種圃・採種圃を設置した。

(五) 第一回ゆり花の展示会を南洲神社境内において実施
した。

(六) 日本輸出ゆり根中央会主催によって、初めてゆりの
価格協議会が開催された。場所、東京都参議員会館第
三会議室。

出席者

○政府ならびに県側 農林省横井宗生課長補佐・野尻
勲係長・中村銀治技官・通産省農林水産課鈴木事務
官・大和田祐次事務官・鹿児島県特産課今村正雄技
師。

○商社側 新井清太郎商店尾島敏夫・市川政次・藤田
定雄、横浜植木会社稲波泰吉・宮地正蔵、高木商会
高木常治・竹尾章治、他数名。

○地元組合代表 市来政興・森山繁・喜井利一。

(七) 沖永良部ゆり取引協議会

1 取り引き価格（単位円）

	小五	五寸	六寸	七寸	八寸	九寸以上
取引価格	七・〇	九・〇	一一・〇	一三・〇	一五・〇	一七・〇
生産者手取	四・〇	五・五	七・〇	九・〇	一一・〇	一三・〇
荷造経費	三・〇	三・五	四・〇	四・〇	四・〇	四・〇

2 全面現金供託とし、取り引き五日前にゆり組合事
務局に供託すること。

3 名瀬港本船積み渡しとする。

(八) 日本復帰により検査長伊地知季雄氏と喜井利一が
農林省、各取り引き商社および長崎・佐賀の生産地検
査のため派遣された。

(九) 二十九年六月奄美群島復興特別措置法が制定され、
ゆりの原種圃・採種圃を設置しゆりの増産体制ができ
たので増殖更新用に各部落にゆり配布した。

(十) 集荷責任者の取り扱い数量

氏名	数量（球）	代金（円）
福山清定	七四、四八五	五三七、二六一
市来政興	一九五、六一〇	一、二六二、七九七
山田三十茂	二二八、四〇八	一、二三八、三二七

伊地知季蔵 三一五、四四八 一、七六三、六一五
大里宮元 二九七、〇五八 一、七〇五、三七七
前田精造 八二一、一三九 五、二三〇、八五五

(新井代表)

(十二) 農林省植物防疫所名瀬出張所小林宏義植物防疫官と
三宅雄技官がゆり栽培地検査と移出検査の講習会を開
催した。

(十三) 移出ゆり球数一、九三九、〇三四球
代金一九、八八四、〇六六円

(十四) 過剰球 五二、九七二球(集めて粉碎した。)
(十五) 永良部ゆり根出荷組合委員選出は生産者の推薦によ
る。

委員長 市来政興

副委員長 伊地知季良・森山繁

委員 池下沢元・東一意・川村安盛・竿田吉

秀・栄寿綱・福山清定・大里宮元・前

田精造・伊地知季蔵

事務局 和泊町経済課に置く。係喜井利一

知名町支部経済課に置く。係奥間信昭

検査長 和泊伊地知季雄・知名辻文吉

(十四) 昭和二十五年米国務省調(百ドル以上の生産者)

米国における花ゆり球根の需給状況

州 栽培者数 球数 卸売高(ドル)

カリフォルニア 四一 一、七六九、九七五 二八四、二四六

フロリダ 五 四二、九五五 八、一七九

ミシガン 一 一、〇〇〇 二〇〇

ニューヨーク 二 一四〇、〇〇〇 二二、二〇〇

オレゴン 一二二 二、九七八、〇八二 五七〇、一六二

ワシントン 二 三三〇、六七七 六二、〇八五

その他 二六 三三四、二〇五 六〇、四六九

計 二二八 五、五九五、八九四 一、〇〇七、五四二

平均 一球 五四円

(十五) 太平洋戦争のため米国の球根栽培者は、まったく日
本からゆり根を買い入れることはできなかった。各業
者はその必要上ゆり根の交配種を作り出した。栽培業
者は米国産球根栽培になじんで、これを他の品種に変
更しようとは考えていない。日本産の品種が値段も安
く数量も思いどおり入手でき、品種も米国産のものよ
り優秀であるという魅力がない限り戦前の状態に戻す
ことはむずかしい。米国産の球根が不満足なものであ

れば日本球根にくらぐえするであろうが、このことは、
早急には困難であると考え。

(十六) 米国では、クロフト・エース・ジョージア・フロリ
ダ・エステート・クレオール等の優良品種が育成され
栽培されている。

(十七) 永良部ゆり根出荷組合総会と生産者大会開催

日時 五月四日

協議事項

1、昭和二十九年ゆり根取り引き価格決定について。

2、ゆりの取引をせんとするものは現金を組合長に

供託するものとする。

3、現金供託なきものはゆり根の取引をなさざるべし

と。

4、供託金の不足したる場合は検査員を派遣せざる

べし。

5、検査員の日当は生産者が負担すること。

6、検査員の任命は組合長が委嘱する。

7、検査員の日当は合格ゆり代金から検査手数料と
して徴集すること。検査料、五寸以上三〇銭、五

寸以下二〇銭とする。

8、委託ゆり根申請者ありたる場合は絶対に検査員
を派遣せざるべし。

9、過剰球の補償については、検査合格球は全部連
帯補償とすること。但し、小五寸は除く。

10、過剰球の検査は、取引終了後七日以後に一斉に
検査を行うこと。

11、協定価格以下にては絶対取り引き出来ぬ様に組
合長に権限を委任する。

12、検査員の検査を受けたゆり球根でなければ絶対
に移出は出来ない。

13、過剰球の処分は、買取見込なき場合は検査員立
合の上粉碎する。

14、植物防疫所の栽培地検査合格数は一二三万球で
ある。

15、検査員の日当。監督検査員三〇〇円、班長二八
〇円、検査員二五〇円とする。

16、知名町支部の検査員の日当が不足した場合は、
組合が補填。生産者への支払いを同額とする。

17、ゆり代金支払方法について。ゆり組合は七月二
十三日各業者にゆり代金を支払い、業者は組合員

にゆり代金を支払うこと。

18、畦布高黒種は昭和三十一年から廃止することに決定した。

以上の事項を協議決定した。

十 昭和三十年（一九五五）

(一) 四月、植物防疫所和泊駐在三宅雄技官が転動のため後任として門司植物防疫所梅林三智也植物防疫官が着任された。

(二) 栽培地検査・病害虫防除指導のため各部落において講習会を開催し、生産者の指導に精励された。特に無病球根の生産指導に励んだ。

(三) 植物防疫所名瀬出張所小林宏義技官の案内で門司植物防疫所所長河合克己氏がゆりの現地調査指導と復興事業によるアリモドキゾウムシの一斉防除事業および緊急防除取り締まり指導調査のため来島した。

(四) 日本輸出ゆり根中央会本田佐七副会長主催で東京参議員会館第二会議室において、永良部ゆりの価格協議会開催。

1、出席者

月二日とする。

エ、業者が手を付けた生産者のゆりは、その業者が責任を負うものとし、過剰球としての補償はしない。

オ、立山売りをしたゆりの残りのゆりを他の業者が買った場合は、補償の責任は前に立山買いをした業者がその責任を負うこと。

カ、復興事業による原種圃・採種圃設置事業は継続実施する。

キ、第二回ゆりの展示会開催。生産者のゆりに対する認識が高まり出品物の栽培管理も良くなった。出品数も多くなり展示会の見学者も多くなった。

ク、鹿児島県庁特産課今村正雄係長と大島支庁農務課長補佐蒲牟田喜之助氏が奄美群島復興事業のゆり原種圃・採種圃およびトマト栽培出荷指導のため来島。

ケ、植物防疫所名瀬出張所津浩介氏と大島支庁農務課長補佐蒲牟田喜之助氏が門司植物防疫所矢部課長を案内し、ゆり関係緊急防除取り締まり特殊病害虫関係の調査のため来島。

○政府および県側 農林省横井宗生課長補佐・野尻勲花井係長・通産省大和田祐次事務官・平林哲夫通産省事務官・鹿児島県庁特産課今村正雄係長。

○商社代表 新井清太郎商店専務尾島敏夫・市川政次・藤田定雄、植木会社部長稲波泰吉・宮地正蔵、高木商社社長高木常治・竹尾章次、佐伯農園社長佐伯登、坂田種苗株式会社奈良岡喜代治、他数名。

○地元代表 市来政興・町田実彦・森山繁・喜井利一。

2、協議事項

ア、取り引き価格について。(円)

	小五寸	五寸	六寸	七寸	八寸	九寸以上
取引価格	七・〇	九・〇	一一・五	一三・五	一六・〇	一八・〇
生産者手取	四・〇	五・五	七・〇	九・〇	一一・〇	一三・〇
荷造経費	三・〇	三・五	四・五	四・五	五・〇	五・〇

イ、名瀬港積み出しの経費について。

○ 生産者手取り価格は昨年並とする。

○ 和泊港積み出しの場合は、名瀬經由経費の差し引き残額を生産者に支払うこと。

ウ、ゆりの取り引き開始は六月十日とし、終了は七

コ、検査員の日当の件。監督検査員三百二十円、班長三百円、検査員二百八十円。

サ、検査料。輸出球一球三十銭、内販用一球二十銭とする。

シ、国頭末川白秋氏圃場において、ゆりの植え付け圃場の耕耘碎土の実演を久保田式耕耘機で実施した。これが久保田式耕耘機導入の初めである。

ス、貿易の自由化が世界的な流れになっていたため、ゆり根についてもチェックプライス制を七月十日に廃止することになったが、自主規制で輸出の安定を図った。

セ、栽培地検査補助員および球根検査長として、和泊伊地知季雄氏、知名盛山奥茂氏任命。

ソ、昭和二十九年産エラブゆりの輸出状況

輸出国 数量(球)

○アメリカ 六四〇、二三五

○オランダ 一、三七〇、七三五

○ドイツ 二六、六七〇

○フィンランド 一一、二二五

○カナダ 四、三二〇

○その他 一一、二二〇

(ベルギー・フランス・スイス・ビルマ)

合計 二、六〇四、四〇五

十二 昭和三十一年（一九五六）

(一) 永良部ゆり根出荷組合の委員選出の件。

1、生産者代表の委員は各部落の栽培面積等を勘案して委員数を部落に割り当て、部落の推薦により定数九名とする。

2、業者の代表委員は業者から選出し五名とする。

3、生産者代表委員

国頭 池下沢元・竿田吉秀

喜美留 伊地知季良

西原 東一意

和泊 栄寿綱

手々知名 町田実彦

上手々知名 白山友光

出花 池下前宜志

大城内城校区 川村安盛

4、業者代表委員

市来政興・福山清定・前田精造・大里宮元・伊地知宏

(二) 門司植物防疫所所長がゆり栽培地検査補助員を任命した。
補助検査員、伊地知季雄・伊集院武一・脇田清太郎・福島英良。

(三) 第三回ゆりの展示会開催

日時 四月二十五日

場所 和泊町農業会館

会を重ねるたびに出品数が増し、出品物も優秀品が出品され、見学者も多くなった。

(四) 復興事業による原種圃・採種圃とも継続実施。アンゴ種・ジョージア種・佐伯三十号の原種圃を設置することになった。

(五) 四月二十四日日本ゆり根中央会主催で参議院会館第四会議室において永良部ゆり根価格協議会開催。

1、出席者

○政府および県側 日本輸出ゆり根中央会副会長本田佐七・農林省清水課長補佐・野尻勲花卉係長・通産省大和田祐次事務官・平林哲夫事務官・鹿児島県庁

園芸係長蒲牟田喜之助・鹿児島県東京事務所川添隆技師。

○商社代表 新井商店専務尾島敏夫・藤田定雄、植木会社稲波泰吉・宮地正蔵、佐伯農園社長佐伯登、高木商會社長高木常治・竹尾章治、坂田種苗奈良岡喜代治、大和農園橋本恒夫、他数名。

○産地代表 市来政興・伊地知季良・森山繁・喜井利一。

2、価格協議会、難航をきわめたが、前年どおりの価格で決着した。

五寸一五・〇円 六寸一七・一三元

七寸一九・一五円 八寸一一・一五円

九寸一三・一五円

3、六月十五—十六日

久留米市御井町国立園芸試験場久留米支場においてゆりの品種比較検討会が開催され、組合代表として副組合長森山繁氏と喜井利一氏が出席した。

4、三十一年生産販売実績

品種名	面積(区)	国内用球	輸出用球	計
川畑1号 (佐伯30号)	三・〇	八、三二四	四、四〇三	一二、七二七

実正	青軸	高黒	アンゴ	計
〇・二	四・四	四・〇	三三三・〇	三四四・六
五八五	四、二八一	五八	一、三六二、六四一	一、三七六、三四九
二、五七四	一〇、一〇九	八、八二四	一、三三四、三〇四	一、三五〇、二二四
三、一五九	一四、三九〇	九、三五二	二、六八六、九四五	二、七二六、五六三

5、佐賀、長崎県栽培状況

品 種 名	面積(区)	作付球数	輸出見込数
東 郷	四・〇	一一、〇〇〇	五、〇〇〇
黒 軸	一〇・〇	一、三〇〇、〇〇〇	七四〇、〇〇〇
クロフト	二〇・〇	二八〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇
ジョージア	一・〇	三、〇〇〇	二、〇〇〇
計	二五・〇	一、五九五、〇〇〇	九九七、〇〇〇

品 種 名	面積(区)	作付球数	輸出見込数
黒 軸	一三・六	一、八二〇、〇〇〇	九八八、〇〇〇
青 軸	〇・七	六、〇〇〇	五、〇〇〇
クロフト	一一・一	一三六、〇〇〇	二八、五〇〇
ジョージア	〇・五	三、〇〇〇	二、五〇〇
フロリダ	〇・五	三、〇〇〇	二、五〇〇
計	二四・四	一、九六八、〇〇〇	一、〇二六、五〇〇

熊本県	面積(区)	作付球数	輸出見込数
一一一・〇	一、三三、〇〇〇	九五、五〇〇	

6、球根検査員を増員して六十五名とする。

十二 昭和三十三年（一九五七）

(一) 鹿児島県特産課園芸係長蒲牟田喜之助氏（現鹿屋市長）の御高配により、沖永良部において永良部ゆり振興対策協議会ならびに講習会を開催することができた。

講師として農林省特産課花卉係長野尻勲技官（現日本花市場協会常務理事）と農林省九州農業試験場園芸部種苗検査室長阿部定夫農林技官（現農学博士東京農業大学教授）を招へい。同時に第四回ゆりの展示会を開催し、両先生の審査、講評を受けた。生産者もゆり栽培ならびに草姿・花容についての知識を深めた。両先生は日本の花卉関係においては最高の権威者である。

復帰直後で交通不便なときに、御多忙ななかを本島のゆり栽培振興のために、わざわざ御来島なされ御指導、御教示下された御高配に対し深甚の謝意を表したい。

とアマリス・アイリスの球根が送られ試作した。これが導入フリージアの試作の始まりである。

(五) 講演会は和泊農業会館と国頭中学校講堂において開催、会場は熱心な生産者で満員であった。国頭会場では、国頭・西原の生産者が、各人一重一瓶持参、講演後、歌と踊りで先生方の歓迎の宴になった。参会者が列をなして、先生方に焼酎をあげたので、焼酎を飲みなれない両先生、たじたじの一幕もあった。

(六) 九州農業試験場久留米支場に喜井利一氏が留学し、永良部で栽培しているゆりの品種を全部（二十六品種）持参し、阿部定夫室長・田村輝夫花卉研究室長・松川時晴技官の御指導を得て、ゆりの促成比較試験を実施した。

(七) 阿部定夫種苗検査室長の御高配により久留米支場において永良部ゆりの促成検定協議会が開催され、商品価値の低い品種は淘汰することになった。

出席者＝農林省野尻勲花卉係長・九州地区各県特産課長と花卉係長・各県農業試験場花卉関係者・九州地区花卉園芸組合および花卉園芸家・永良部ゆり取引各商社・地元代表者ら七十余名が出席。福岡県花卉園芸

(二) 講演の題名

○永良部ゆり根の栽培改善対策について
農林省園芸試験場種苗検査室長 阿部定夫先生
○日本輸出ゆり根の輸出現況と今後の問題点
農林省花卉係長 野尻勲先生

○市場に於ける永良部ゆりの現況と対策
鹿児島県特産係長 蒲牟田喜之助先生

以上の演題で講演がなされ、生産者に新しい知識を与えらるるとともに、認識を深め生産意欲をより上げて、今日の永良部ゆり発達の基礎を築いた。

(三) ゆりの生産に対する目標を設定し、生産振興の申し合わせを決議した。

1 優良品種の増産と優良球根の生産向上に努めましょう。

2 病害虫防除の徹底を強力に推進し、純度の高い球根を生産することに努力しましょう。

以上二項を採択、講演会を終わった。

(四) 両先生から、フリージア・アマリスの適地であるとの指導があり、久留米試験場阿部定夫室長と現地和泊で連絡試験をすることになった。フリージアの品種

農業協同組合横竹組合長が座長として会を進め、有意義な会であった。これによって商品価値の低い品種は淘汰し、優良品種を栽培することになった。

(八) ゆりの価格協議会

1、主催 日本輸出ゆり根中央会。
2、日時・場所 四月十二日、東京尚友会館。
3、出席者

○政府および県側 農林省横井宗生課長補佐・野尻勲花卉係長・通産省大和田事務官・日本輸出ゆり根組合青山常務・鹿児島県園芸係長蒲牟田喜之助技師。

○商社代表 尾島敏夫専務・佐伯登社長・稲波泰吉部長・宮地正蔵・藤田定雄・高木常治社長・竹尾章次・奈良岡喜代治・橋本恒夫、他数名。

○地元組合代表 市来政興・伊地知季良・森山勲・喜井利一。

4、取り引き価格

	小五寸	五寸	六寸	七寸	八寸	九寸
一箱詰球数	二四〇	二六	一六〇	一四〇	一〇〇	七二
一球価格円	七・〇	九・〇	一一・七	一二・七	一六・〇	一八・〇
向う三ヶ年 品種改良助成金	〇・二五	〇・二五	〇・一五	〇・一五	〇・一五	〇・一五

一球価格の計	七・二五	九・二五	一一・八五	一三・八五	一六・二五	一八・二五
--------	------	------	-------	-------	-------	-------

(九) 農林省門司植物防疫所長清水恒夫氏ゆりのアリモドキゾー虫の一斉防除および緊急防除等調査指導のため御来島。

(十) 三十一年度輸出ゆり根の生産ならびに輸出状況等情報交換協議会概要（三十二年十二月十五日於参議員会館）

1、早出の注文があるので、この面の研究が必要である。

2、鉄砲ゆりの品種の混合が多いとの指導があった。鉄砲ゆりは、その使途から見て百パーセント純粹であることが必要なので、一層純度の高い鉄砲ゆりの生産が望まれる。

3、昨年の輸出は、スエズ動乱のため海外市場の不安、船運賃の値上げで困惑されたと思う。

4、鉄砲ゆりは、米国の需要が減った。

5、埼玉県生産者側は現在の産地価格を下げたのでは、生産は減退するであろう。

6、米国の市場の不振を取りもどすことが先決であるから、米国産の品よりよい品種を作る様に心掛けね

た。

(二) 第五回ゆりの展示会を開催 両先生の審査と講評があった。

(三) 海上風波が高く時化のため、上り船の入港が延期になり先生方が帰れなくなったので、夜間、国頭・喜美留・玉城で講演会をお願いした。各会場とも満員で、会場に入れずに庭で話を聞いている人も多かった。

秋谷先生の講演の中で石川早生芋、エンドウなどの奨励があり、園芸に対する基礎的知識を得ることができ有意義な話であった。現在の石川早生芋が盛んになったのは先生のおかげである。その後、蒲牟田喜之助園芸係長の御配慮で指宿温泉熱利用組合から石川早生の原種を斡旋してもらい増殖を図った。

当時は、夜間十時になると薄暗い電灯が消え、カーバイトやランプをつけての講演会であった。

(四) 清水基夫先生から第一園芸株式会社のもっているフリーズアの品種でラインベルトゴールデンエロー（現在栽培されている品種）を導入栽培試験をしたらどうかとの御指導があり、さっそく導入試作をした結果球根肥大も良好で作りやすく、二カ年試作した結果成績

ばならない。

7、輸出を増すためには、品質の改良と価格維持の二つが大事である。

8、ゆり根の輸出振興には鉄砲ゆりの輸出が期待され、このためには品質の改善と純度を高めることと適正な価格の維持が必要である。

以上のような協議会の意見があった。

十三 昭和三十三年（一九五八）

(一) 鹿児島県庁特産課園芸係長蒲牟田喜之助技師の御高配によつて九州農業試験場園芸部長秋谷良三農学博士と全国花卉生産協会々長清水基夫先生を招へいし、沖永良部においてゆりの生産振興対策協議会ならびに講演会が開催され、両先生から沖永良部におけるゆり栽培と園芸作物および農業経営全般についての指導がなされた。

秋谷先生は園芸作物、清水先生は花卉生産界における最高権威者である。両先生の講演によつて、ゆりおよび園芸作物・農業経営全般についての基礎知識を得ることができ、有意義なお話だったと生産者は感銘し

も良好だったので有望産地になりえると確信を得て奨励したが、今日栽培されているフリーズア、ラインベルトゴールデンエローの栽培初めである。両先生の指導によつて今日のようなフリーズアの生産地になることができた。感謝にたえない次第である。

(五) 二月二十日第七代和泊町長武田恵喜光就任、永良部ゆり根出荷組合長となる。副組合長市来政興・伊地知季良・森山繁。

(六) 農林省門司植物防疫所名瀬出張所和泊駐在梅林三智也植物防疫官は数々の功績をのこして、おしまれながら転勤され、後任に藤井富男植物防疫官が着任した。

(七) 日本ゆり根中央会の主催で、永良部ゆり根価格協議会が東京尚友会館において開催された。

1、出席者。

○政府および県側 農林省横井宗生課長補佐・野尻勲係長・中村銀治農林技官・通産省係官・鹿児島県特産課長前原辰夫・特産係長蒲牟田喜之助・農産物輸出組合青山乗彦。

○商社代表 新井商店専務尾島敏夫・市川政次・藤田定雄、植木会社稲波泰吉・打木辰雄・宮地正蔵、坂

田種苗会社奈良岡喜代治、佐伯登社長、福花園吉田薫、大和農園角和敬・兵藤国治・村上達三、高木常治社長・竹尾章治、千葉県連会長伊藤省次郎・千葉県小野正一。

○永良部ゆり組合代表 市来政興・伊地知季良・森山繁・喜井利一。

(八) 価格協定は難航したが、やむなく前年通りの価格で決定した。

(九) 国立園芸試験場(平塚)九州農業試験場久留米支場・福岡県農業試験場園芸分場・鹿児島県試験場において品種改良促成検定栽培改善等の試験が始まった。

(十) 九州農業試験場園芸部種苗検査室長阿部定夫技官が鉄砲ゆりの球根生産における問題点の究明、野生ゆりの調査のため奄美群島および沖永良部島に来島された。

(十一) 昨年よりゆりの栽培面積十町歩減反し百四十万球の減収となった。原因は甘蔗の反収増加と甘蔗の増産意欲が盛り上がったためである。また、乾田地帯も甘蔗作に切り替えられ始めた。

(十二) ゆり組合委員長選出について

委員長市来政興、副委員長伊地知季良・森山繁。委員会は組合長と相談のうえ召集する。

(十三) 内販用の栽培地検査は組合で検査することになった。

(十四) 球根検査員は和泊町役場に集合していたが、能率を高めるため生産の多い地区に集合することになった。中心地である喜美留集会所に集合することになった。

(十五) 九州農業試験場久留米支場において全国鉄砲ゆりの選抜協議会があり、種子田三千世経済課長が出席した。

(十六) 下五寸の検査料を二十銭徴集することになった。栽培地検査補助員の推薦について。

(十七) 各商社別に栽培地検査補助員を選出することになった。定員十五名。

新井組、山下猛一・佐々木進・永井道有・名越西秀・伊井中常・田浦中利

植木会社、前田利基・高石清厚

佐伯農園、武田辰夫・福島辰夫

大和農園、田浦健三

高木商会、大里章幸・中山前福

タキイ種苗、宮内福利

坂田種苗、池下亀太郎

以上を植物防疫所栽培地検査補助員として発令、日当は植物防疫所から支給、不足分をゆり組合から補助することになった。

(十六) 福岡県園芸分場で松川時晴技師がゆりの冷蔵処理をして和泊役場に返送し、促成試験を実施した。

これが、永良部でのゆりの促成試験の初めである。当時は冷凍庫のない時代であった。

(十七) 鹿児島県園芸係長蒲牟田喜之助技師がゆりの取り引き・生産・販売・検査指導のため来島。

(十八) 検査員の日当

監督検査員三百四十円 班長三百二十円

検査員三百円

(十九) 新井清太郎商店がジョージアの改良品種E号を米国から導入、名島中治氏・伊地知季利氏・先田茂成氏に栽培させた。

十四 昭和三十四年(一九五九)

(一) 第六回ゆりの展示品評会開催

出品数も増し、生育草姿花容も会を重ねるたびに優

秀品が出品され、生産者の目も高くなり、栽培技術も進んできた。

(二) ゆり価格協議会

1、日本ゆり根中央会主催で東京参議員会館において開催。本田佐七副組合長が座長となる。

2、出席者

○政府および県側 横井宗生課長補佐・野尻勲花卉係長・中村銀治技官・通産省大和田事務官・鹿児島県庁前原辰二課長・日本農産物輸出組合常務青山乗彦。

○商社代表 尾島敏雄・市川政次・藤田定雄・稲波泰吉・打木辰雄・奈良岡喜代治・角和敬・佐伯登社長・長谷和三郎・兵藤国松・高木常治社長・竹尾章治・村上達三・吉田薫

○永良部組合代表 市来政興・伊地知季良・森山繁・末川白秋・喜井利一。

(三) 協議事項

1、取り引き価格

	小五寸	五寸	六寸	七寸	八寸	九寸
基本価格	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭
品質改造奨励金	六・五〇	八・五〇	一・五〇	一三・五〇	一六・〇〇	一八・〇〇
出荷奨励金	〇・五〇	〇・五〇	〇・五〇	〇・五〇	〇・五〇	〇・五〇
計	七・〇四	九・〇四	二・〇六	一四・〇七	一六・六〇	一八・六二

2、付帯事項

ア、生産者の要求に応ずるが、寸法基準を厳正にすること。

イ、内販用はできるだけ輸出商社に優先すること。

ウ、品質の低下に十分注意をはらうこと。

エ、荷渡し場所は和泊本船積み渡しとする。

オ、品質改良奨励金として一球当たり五十銭加算すること。

カ、集荷奨励金一箱に十円を加算すること。

キ、クレームは三パーセント以上は鹿児島県または、代理人立ち合いにより認定する。

ク、掘り取りおよび検査、佐伯三〇号・ジョージア・クロフトの早生種は五月二十五日を初めとし、アング系は六月五日から取り引きを開始すること。

(四) 沖永良部島と永良部ゆりの宣伝などのため、ゆりの切り花をダンボールの規格箱を作つて五本入れにして、農林省および各省庁・県庁・支庁の関係者・国會議員・郷土出身の大先輩の方々に郵送で贈呈し、島とゆりの宣伝に大いに役立ち認識を深めて喜びの御礼状をたくさんもらった。これが沖永良部の切り花出荷の初めである。

(五) 十月がゆりの植え付け適期であるが、草がはえるので、十一月下旬〜十二月に植えていた。そこで、除草剤数種を取りよせ、畦布の三島健勇氏と国頭の末川白秋氏圃場で試験した。結果、草はえずに球根の肥大が良好で増産になった。薬剤はシマジンが安全で効果も良かった。これが除草剤使用の初めで、ゆり除草の省力化になった。

(六) 委員会開催

1、議題

ア、内販用栽培地検査の件

○ 植物防疫所栽培地検査補助員に内販用の栽培地検査をお願いすることになった。

○ 栽培地本検査前後に内販用栽培地検査を実施

すること。

○ 内販用栽培地検査は班を編成し実施すること。

イ、ゆり組合の委員、部落別割り当て数および選出について。

委員は部落の推薦による。

○ 生産者代表

・ 国頭四名、中屋利秀・竿田吉秀・池下沢元・今井一吉。

・ 喜美留二名、伊地知季良・井手実通。

・ 西原一名、村山上美。

・ 出花一名、東前窪。

・ 上手々知名一名、田浦信義。

・ 手々知名一名、町田実彦。

・ 和泊一名、重信饒秀。

・ 大城内城校区一名、川村安盛。

○ 業者代表 市来政興・福山清定・末川白秋・関根直秋・大里章幸・末川寅吉。

○ 委員の任期は二カ年とし再任をさまたげず。

○ 検査長推薦について

国頭山下猛二を検査長に推薦、就任した。

○ 検査手数料

小五寸―二十銭、五寸球以上―三十銭。

○ 検査員の日当

検査長三百六十円、班長三百四十円

検査員三百二十円

(七) 植物防疫所栽培地検査補助員の任命について

門司植物防疫所所長の任命による。

山下猛二・佐々木進・池下亀太郎・福島辰夫・高石清厚・前田利基・永井道有・武田辰夫・田浦中利・名越西秀・田浦健三・中山前福・大里章幸・伊井中常、以上が任命された。

(八) 和泊町ゆり栽培戸数

農家戸数二〇一七戸、ゆり栽培戸数八六三戸。

(九) 過去における主要産地ゆり根輸出状況

年度(昭和)	沖永良部(球)	南部産(長崎)(佐賀)(球)
12	七、九〇〇、三四七	二〇、六二八、六五九
28	七八二、二二五	七九三、一五一
29	八四一、七二三	一、二六四、一八三
30	九七六、三六八	一、二二三、〇八一

31	一、一九八、二八一	一、二三九、九九四
32	一、〇九七、八九五	一、二三五、九九一

(十) 昭和三十四年 メートル法施行

寸別を記号に改め、寸法をメートルに改定した。

旧記号(寸)	改定記号	規格(センチ)
四・五	五	一六・〇～一七・二九
五	五	一七・三～一九・〇九
六	六	一九・一～二三・〇九
七	七	二三・一～二五・一九
八	八	二五・二～二八・一九
九	九	二八・二以上

(十一) 沖永良部には冷凍庫がないため、名瀬養蚕試験場の

蚕卵貯蔵庫においてゆりの品種比較試験用を冷凍処理してもらい、返送させて、町経済課において促成試験を実施した。その結果、商品価値の低い品種を淘汰した。

(十二) ビニールパイプハウス六坪一五二〇〇円で買入れ、町役場庭でゆりの促成栽培に利用、品種別促成検討会を開催し商品価値の低い品種を淘汰した。

これがビニールハウス導入の初めである。

- 十五 昭和三十五年（一九六〇）
- (一) 第七回ゆり展示品評会開催。
- (二) 永良部ゆり根価格協議会開催。
- 1、日本輸出ゆり根中央会主催、会長本田佐七、会場東京参議員会館会議室において開催。
- 2、出席者
- 政府側 農林省横井宗生課長補佐・野尻勲花卉係長・中村銀治農林技官・通産省大和田祐次事務官・輸出ゆり組合青山乗彦。
- 商社代表 球根部会長尾島敏夫専務・佐伯登社長・石後勇吉・宮地正蔵・藤田定雄・高木常治・竹尾章次・押元静夫・奈良岡喜代治・村上達三、他。
- 組合代表 武田恵喜光組合長・伊地知季良・森山繁・末川白秋・名島中治・末川寅吉・喜井利一が出席した。
- 3、価格協議会は難航したが、前年並の価格で決定し、別途一箱当たり三十銭を集荷経費として加算することに決定した。

町				
品種名	栽培者数	筆数	面積(区)	栽培株数
アンゴ	七八三	八三五	三六・一六	四、一四六、一九〇
佐伯30号	一一三	一一三	六三・三	七九八、一〇一
青軸	一一二	一二九	四四・六	五五〇、七〇〇

(七) 昭和三十五年栽培地検査申請調

2、日当、検査長三百九十円、班長三百七十円、検査員三百五十円とすることに決定した。

(六) 球根検査員の増員について

1、監督検査員三名、倉庫係七名、検査員七十名にすることに決定した。

(五) 第九回全国日本花卉園芸大会が福岡市において開催され、ゆり組合から末川寅吉氏と喜井利一氏が出席した。

効果が良かった。

(四) 植物防疫所名瀬出張所小林宏義技官の御配慮によつて炭疽病(ヤケ)その他病害防除試験用に各種農薬が送られてきた。その中でチウラム剤チオノックが最も

(三) 除草剤使用の安全性と効果について、二カ年試験の結果除草剤の使用を奨励、講習会を開催し普及につとめた。

和泊				
計	殿下	佐伯青	佐伯15号	ジョージア
一、三六一	四一	四	一〇	二六九
一、四八一	四五	四	一〇	三三五
六四・三七	一八・九	一・七	二・七	一四七・九
七、三八三、四六〇	二二四、七五〇	二〇、三〇〇	二八、三〇〇	一、六一五、二二〇

知名町				
計	殿下	青軸	佐伯30号	白浜1号
一、五三四	一七三	二二	九	一〇
一、六六九	一八八	三	九	一〇
七、一二七	六九〇	二二	四・五	一九
八、〇六四、二六〇	六八〇、八〇〇	七、五〇〇	五三、五〇〇	一九、六〇〇

(八) 昨年より申請球根が増加した理由は、アンゴ種よりもウィルスに強い商品価値の高いジョージア・佐伯三十号・殿下等が急に伸びたからである。

(九) 輸出ゆりを伸ばすためには球根の品質を向上させることと適正価格で輸出すること。無病健全球の生産と優良品種の増産が必要であるため、特に病株の抜き取り徹底と植え付け前の球根消毒を重点的に指導督促した。

(十) 福岡県園芸分場松川時晴技師から糸島青（ひのもと）・岡垣・松隅、その他佐賀県の鎮西系を五品種送ってもらい、現地で品種比較試験を実施した。

(十一) 促成試験用として左記品種を栽培し比較調査を実施した。

永良部一号・二号、安盛青、季良青、松川、糸島、蒲牟田、城山、アング、佐伯三〇号、白浜一号、ジョージア、殿下、市来青、植村青、大島、桜島、有川一号、E号、角二号・三号、定利青、久留米山下号、久留米五号、森山一号の二十五品種。

十六 昭和三十六年（一九六二）

(一) 第八回より展示会開催。

(二) 四月八日、日本より根中央会主催で参議員会館三号室において、永良部より根価格協議会開催。

1、出席者

○政府側 農林省野尻勲課長補佐。

○商社代表 球根部会長尾島敏夫専務・佐伯登社長・石後勇吉・宮地正蔵・藤田定雄・高木常治・押元静夫・奈良岡喜代治・吉田薫・佐藤正雄・角和敬・村

上達三。

○地元組合代表 武田恵喜光組合長・森山繁・末川白秋・伊地知季良・市来哲次郎・喜井利一。

2、価格協議会（円）

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨
六〇、七〇、九〇、一二〇、一四〇、一六五、一八五

3、新たに④の規格を設定した。

(三) 昭和三十七年の価格協議会を鹿児島で開催することになった。

(四) 鹿児島県立農業試験場に輸出より新品種育成網室五十六坪が二分の一国庫補助で建設された。一部永良部より根出荷組合も寄付した。

(五) 奄美群島復興事業で輸出より根品質改善研究施設二十一坪のガラス温室と冷蔵庫と製氷施設が十二月末完成した。これが沖永良部におけるガラス温室施設の初めであり、冷蔵庫・製氷機導入の初めである。

(六) 農林省植物防疫所沖永良部駐在藤井富男植物防疫官の活躍。

1、ゆりの栽培地検査は補助員による。第一回検査は二月下旬に終わり、第二回検査を三月中旬までに終

わる計画である。

本年は検査補助員は十八名で期限内に検査を終えるよう、特に指導方針として次のようなことを実施した。

ア、共同抜取の徹底を図り、不合格圃場を出さないこと。

イ、栽培地検査をとおしてウイルスを撲滅し無病球の生産に努力すること。

本年の申請数は三千二百四十七筆、百三十ヘクタール、千六百五十万球で昨年の五割増である。今年から国内向けも栽培地検査をすることになった。国内用圃場からも輸出球が出るからである。連日緊急防除の取り締まりや琉球関係の取り締まり業務で多忙な上、船の入港は夜中になるので睡眠はもちろん休養も十分とれない状況であるが、日常仕事の合間をみては自転車ですころ道を生産者の指導に精励されている。

2、各部落から講習会の依頼があると、寸暇をさいて巡回指導に精励した。

指導内容

○ ウィルスのおそろしさ。

○ ウィルスの見分け方。

○ アブラ虫の駆除。

○ 種子母球の選定。

○ 鱗片、中作り圃場のウイルス淘汰。

○ 共同抜取の実施、主に栽培地検査については階層検査の公平性等を指導した。

三宅技官・梅林技官も同様、数々の実績を上げた。

3、藤井技官がゆり炭疽病（ヤケ）の薬剤防除試験を実施し、チオノソックの粉衣処理が著しい効果を示しジョージア種は八十パーセント以上の無病球を得た。これによつてヤケが少なく優良球根の生産ができるようになった。現在チオノソックを球根消毒に使用しているのは藤井技官の功績である。球根はまっ白で検査合格率も良くなった。その後、水和剤の試験結果が良好だったので、チオノソックの水和剤を使用する事を奨励した。

(七) 新井清太郎商店藤田定雄氏の案内で米国カリフォルニア州オークランドのサニーサイドナーサリ会社社長吉田栄作氏（七十三歳、石川県出身、創立者で温室経

営二十五町歩、雇人七十人、永良部ゆり一万球取り扱
いの経営者）が、取り扱い球根の中に十七本のバイラ
ス罹病株があつたので、ゆりの栽培状況調査のためわ
ざわざ来島。戦後外人バイヤー来島の初めである。

(八) 球根消毒にはチオノック、除草剤にはシマヂンを使
用するように各部落で講習会を開催し、普及指導にあ
たった。

(九) 町長武田恵喜光組合長が深耕用として、鹿児島県機
械公社から運転手付きでホイルトラクターを借用し
た。これがホイルトラクターの初めである。

(十) ゆりの生産費調査（反当たり）

項目	数量	単価(円)	金額(円)
種球費	一一、〇〇〇球	一・五〇	一八、〇〇〇
購入肥料	四〇貫	九〇・〇〇	三、六〇〇
自給肥料	四〇〇貫	五・〇〇	二、〇〇〇
耕起	四回	六〇〇・〇	二、四〇〇
整地畝立	男三	四〇〇・〇	一、二〇〇
追費施肥	男一	四〇〇・〇	一、〇〇〇
球根調整	女二	三〇〇・〇	六〇〇
種子消毒	男一	四〇〇・〇	八〇〇
植付	女六	三〇〇・〇	三、〇〇〇

長今村正雄・同係長下池肇技師、大島支庁次長蒲牟
田喜之助・農務課長山崎宏・試験場小林正芳技師・
植物防疫所鹿兒島支所長。

○商社代表 球根部会長尾島敏夫・藤田定雄・石後勇
吉・宮地正蔵・佐伯登・佐伯誠春・高木常治・竹尾
章次・佐藤正雄・村上達三・橋本恒夫・乾貞男・角
和敬・川畑寅三郎・松尾喜市・押元静夫。

○組合代表 武田恵喜光組合長・市来政興・伊地知季
良・山田三十茂・森山繁・他集荷責任者三十余名。

2、協議事項および申し合わせ事項

ア、今後の計画にあたっては、出荷組合は事前に商
社と話し合い、計画生産・計画出荷を行うこと。
イ、輸出入・内販用の栽培地検査を一本化すること。
ウ、流通機構を改善するため、集荷責任者と商社を
指定制にすること。

エ、商社の指定条件、既存の取り引きを条件とし、
経験度合い・取り引き量・種苗商であること等を
勘案して三月末日までに組合が指定すること。

オ、過剰球の補償は組合一本化として、その処理は
組合が責任をもつこと。

除草	薬剤費ポルドー	薬剤散布	摘株	病株	收穫調整	運搬	賄費	検査費	土地資本利子	流通資本利子	計
女八	男三	女三	男一	男五	女九	男一	五〇	五			
三〇〇・〇	四〇〇・〇	三〇〇・〇	四〇〇・〇	四〇〇・〇	三〇〇・〇		六〇・〇	一〇〇・〇			
二、四〇〇	六三〇	一、二〇〇	九〇〇	四〇〇	四七〇	七二〇	三、〇〇〇	五〇〇	一二、〇〇〇	七、五〇〇	六六、五五〇

十七 昭和三十七年（一九六二）

(一) 永良部ゆり根生産販売改善協議会を鹿児島市城山
荘において開催（鹿児島で初めて開催）

1、出席者

○政府および県側 農林省課長補佐野尻勲農林技官・
国立園芸試験場久留米支場田村輝夫技官・同鈴木基
夫技官・福岡県園芸試験場松川時晴技師・鹿児島県
庁特産課長前原辰二・同課長補佐小浜新蔵・園芸係

カ、買い手代金は全面供託として、供託金の十パー
セントを九月十五日まで保留する。

キ、規格をメートル法に改正する。

ク、④を新しいサイズとして規格を正式に認める。

ケ、価格は昨年同様とする。

コ、クレームは従来どおりとして三パーセントとす
る。その期間は入港後十日以内とし、三パーセン
ト以上は県またはゆり組合立ち合いの上認定す
る。

サ、乱売防止のため違反者は供託金を没収する。も
し買い手であれば指定を取り消す。売り手の場合
は供託金の十パーセントを引き上げて業者に返納
し、さらにゆり組合に十パーセントを罰金として
納める。

シ、指定商は積立金として一箱当たり三十円をゆり
組合に支払うものとする。この積立金の運営につ
いては基金制度を設け、その運営委員会を三月末
までに結成する。

ス、取り引き開始を五月二十一日からとする。
以上のように多くの改善のあつた年である。鹿

児島で初めての会合であり、有意義であった。

- (二) 武田町長引きつづき第八代町長に就任、同より組合長に就任された。

- (三) 二十余万球の過剰球が出たので、ハシケに積んで沖の海中に投棄した。

- (四) 第九回ゆりの展示会開催。

国立園芸試験場久留米支場花卉研究室長田村輝夫技官と県庁樹園芸課花卉係下池技師を招聘して、ゆり振興対策協議会とゆりの展示会を開催した。

- (五) 昭和二十九年から昭和三十六年まで輸出用だけ植物防疫所の栽培地検査を実施し、内販用は組合検査であったが、三十七年から輸出用も内販用も同一栽培地検査を実施する事になった。

- (六) 農林省は植物防疫所沖永良部駐在を廃止することになった。

- (七) 植物防疫所沖永良部駐在を存続させるように陳情したが、認められなかった。

- (八) 藤井富男技官の配慮によつて輸出用・内販用の栽培地検査の一本化ができた。また、炭疽病（球根ヤケ）の防止がチオノソクの薬剤でできるようになり、病害

虫の防除指導などにも数々の功績を残した。和泊駐在廃止とともに惜しまれながら転勤した。

- (九) 商社と集荷責任者の指定について

生産者大会を何回か重ねて、指定商社と集荷責任者を左記のとおり指定することに決定した。

指定商社名 集荷責任者

- 1、横浜新井清太郎商店Ⅱ末川白秋・名島中治・村山上美・伊地知季利・永吉俊夫・東嘉一・森山繁・山茂樹・伊井中厚・東忠人・川村安盛・伊地知斉一
- 2、東京佐伯農園Ⅱ市来政興・福島辰夫
- 3、横浜植木株式会社Ⅱ喜原利政・末川寅吉
- 4、名古屋福花園種苗株式会社Ⅱ新里忠経・川上曾一郎
- 5、京都タキイ種苗会社Ⅱ関根直綱・木佐貫武重
- 6、奈良大和農園Ⅱ市来哲次郎・佐々木敦・永吉美弘
- 7、坂田種苗株式会社Ⅱ山田三十茂
- 8、押元農園Ⅱ山田三十茂
- 9、高木商会Ⅱ大里章幸
- 10、鹿児島松尾生花市場Ⅱ長田納平

機械部の吉富浩技師と小林正芳技師が研究することになった。

- (十三) ゆり組合の今後の発展のために専任の事務局長をおくことになり、国頭中屋利秀氏を採用した。

知名町支部事務局長は福永一夫氏が兼務した。

- (十四) 検査長に伊集院入徳氏が就任した。

十八 昭和三十八年（一九六三）

- (一) 一月二十三日・二十四日

永良部ゆり根生産販売改善協議会が鹿児島市城山荘において鹿児島県と日本ゆり根中央会共催で開催された。

1、指定商組合から産地組合に対する要望および協議事項としての提案

○ 才法落ちがあるため規格の厳守。

○ 品種の混合がある。

○ 荷造りを完全にする。

○ 輸出内販圃場の栽培地検査体制を整えるため栽培者が防除体制を確立すること。

○ 優良品種の普及と計画生産・計画出荷を確立す

11、箱根屋商会Ⅱ中屋一吉

12、奈良平和園Ⅱ行田弘

13、京都園芸株式会社Ⅱ末川利定

14、高知中村農園Ⅱ竿田吉秀

15、徳島殿下農園Ⅱ沖シズ・川畑国文

16、福岡花卉農協組合Ⅱ泉貞吉・関根直秋

17、京都角農園Ⅱ池田順造・芋高宗信・大栄善利

18、東京園芸Ⅱ森山繁

以上が永良部ゆり指定商と集荷責任者となり指定登録された。

- (十) 三十六年末に輸出ゆり品質改善研究施設ができたので、ゆりの品種の促成検定試験を実施し、商品価値の低い品種は淘汰し商品価値の高いのを奨励することになった。

- (十一) ゆり品質改善施設でゆりの促成試験を実施し、ゆりの切り花を七十三歳以上正月の年の祝該当者に、組合長武田恵喜光氏がお祝いに贈呈した。

- (十二) ゆりの収穫は六・七月の炎天下の重労働であり、また、労力不足のため収穫の省力化を図ろうと鹿児島県農業試験場場長原田哲治先生にお願いし承認を得て、

る。

- 取引指定商社と指定証をとりかわすこと。
- 価格は基本価格を向こう三カ年はすえおくこと。

(二) 永良部ゆり振興積立運営委員会を設立した。永良部ゆり組合から六名、商社側代表六名、学識経験者三名（県庁担当課長・大島支庁担当課長）計十五名で委員を構成し運営にあたる。

(三) 鹿児島県果樹園芸課園芸係長今村正雄技師の配慮により福岡県園芸分場花卉研究室長松川時晴技師を招聘し永良部ゆりの講習会を開催した。

(四) 鹿児島県農業試験場の製作したゆり掘取機の実演を実施したが、補強と改良が必要とされた。

(五) 福岡県花卉農協の指定を取り消し、鹿児島市鹿児島種苗株式会社森直一氏を指定することになった。

(六) 四月十九日、横浜新井清太郎社長の案内で米国シカゴ、ポオンシード株式会社販売部長ミスター・セバードと二世吉田正司氏、米国加州ヘイワード市各種生花輸出入商株式会社吉田養樹園取締役、経理部長が来島、全島のゆり栽培状況を調査した。組合長武田惠喜光氏

種のみ

(単位千球)
(単位千球)

品種名	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年
アンゴゴ	七〇九〇	七〇七〇	五〇五〇	四、九〇〇	三、〇〇〇	三、〇一三	三、〇九二
ジョージア	六〇	二五〇	五五〇	一、六〇〇	三、八五〇	四、九〇七	五、四七二
佐伯30号	一五〇	六〇〇	六〇〇	八〇〇	一、三三〇	一、七七二	二、六六六
殿下			八〇	三三〇	一、三三〇	二、二〇〇	二、〇二五
計	七、三〇〇	七、九三〇	六、二九〇	七、五二〇	九、四四〇	一一、八九二	一二、二四五

(十一) ゆりの功労者として市来政興氏が表彰された。

十九 昭和三十九年（一九六四）

(一) 二月五・六日、鹿児島市さつま荘において永良部ゆり根生産販売改善協議会開催。

(二) 永良部ゆり積立運営費の資金で手々知名墓地前の臨海道路側に、ゆりの集出荷倉庫（鉄筋コンクリート五十坪）が建設され、四十年四月完成した。

(三) 本年は雨量も順調で球根の肥大もよかった。上球が多く下球が少なかったため六寸球を内販用にまわした。

(四) 八月二十九日南日本新聞記事より転記
「永良部ゆり根戦後最高の豊作一億円かせぐ。五輪（東

と懇談があった。米国の植え付け期間は十月で開花は七月、収穫は九月で、米国では栽培者が五十人くらいで七百万球生産している。一人当たり六十万〜七十万球栽培しているとの話であった。

(七) 大旱魃のため不作となり、大減収となった。他作物も大減収のため県庁種子田種雄課長一行、国・県の係官が被害調査のため来島。

古老の話によると、九十三年ぶりの大旱魃のことだった。

(八) 十一月十七日・十八日

東京日本テレビ主催全国民謡コンクールに鹿児島市沖州会演芸部部长前宜志隆氏他十七名が鹿児島県代表として出演することになり、全国に永良部ゆりの花の歌と踊りを放映し、沖永良部と永良部ゆりの宣伝に大好評を博した。東京・千葉の沖州会が合同で歓迎会を盛大に行った。

(九) 佐伯組合から集荷責任者の増員について申請があり、白山一郎・町田充・藤井勝好・福島英良を集荷責任者として指定することになった。

(十) 昭和三十三年以降、主な品種別作付け状況（特定品

京オリンピック）用に国内外から受注、アメリカを初

め諸外国に輸出してドルをかせぐ。永良部ゆり根は今年には戦前・戦後の豊作でついに一億円台を突破した。ゆり根は一月上旬から七月中旬にかけて出荷した。オリンピック用国内買い付けや外国商社の取り引きに応じきれないほどで、沖永良部はゆりブームにわいた。今年には天候に恵まれ病害虫の発生も少なく、一〇七七万球、一一八〇〇万円をかせいだ。昨年に比べると約四割増の大豊作、その上価格も5%高で取引されたため農家はほくほく。」との記事。

(五) ゆりの功労者として町田実彦氏表彰される。

二十 昭和四十年（一九六五）

(一) 一月十三・十四日、鹿児島市城山荘において永良部ゆり生産販売改善協議会開催。

(二) 農林省種苗登録品種（ひのもと）育成者福岡県糸島郡前原町多久の中原喜右衛門氏と譲渡交渉のため、組合長武田惠喜光氏と県農試験場小林正芳技師と喜井利一氏が、福岡市において福岡県園芸分場の松川時晴花卉研究室長・福岡県花卉農協組合専務理事黒木久太氏・

吉原鉄男氏の斡旋で、権利一切を二百万円で購入する契約をした。

- (三) 副検査長山下猛二氏と喜井利一氏が福岡県糸島郡原中原氏をたずね、ひのもと号の収穫荷造りを手伝い、全球根を引き取り鹿児島港までトラック便で運搬し、船積みにて送った。

- (四) ひのもと種配布、副検査長山下猛二氏が中心になって、配分委員によつて配布した。基準は商社取り引き球数と金額によつて算定し、集荷責任者に配布した。

受領球数および配布数量

④	四、九八〇球	八	六一九球
⑤	七、〇五三〃	九	三〇〇〃
五	六、八六八〃	計	二九、四一〇球
六	六、九三〇〃	木子	一、一四〇リットル
七	二、九三〇〃	鱗片	一二〇リットル

- (五) ゆりの植え付け後一月三日まで雨が降らず、その後も雨が少なかったため肥料の吸収悪く、生育は例年に比較して見おとりがした。

- (六) 集荷責任者の組合が正式に結成された。ゆりの生産販売改善が期待される。

おりとする。

- 4、取り引き期間は六月一日から七月五日までとする。
5、生産者および集荷責任者は早期出荷に協力する。
6、流通の円滑化を図るため、取り引き期間中内販輸出の臨時商社組合を現地に設け問題を処理する。
7、種子球や規格外のものの島外移動は、組合員も商社も絶対に行わないように約束する。

- (三) 本年は特に生産者もゆり栽培に力をいれ、気温も雨量も順調で生育が平年より早かったため球根の肥大も良かった。上球の生産が多く内販用に六寸球を使用した。収穫期に雨量が多く排水不良地に腐敗球がでた。

関東行きは腐敗が多く、関西送りは少なかった。各社とも被害程度が異なり組合としては調査員を派遣した。特に第二旭丸に積んだ関東行きゆりに腐敗が多かった。各商社別に三パーセント、五パーセント、十三パーセントを見舞い金として負担した。

- (四) 県農業試験場小林正芳主任研究員を招聘し、腐敗対策講習会を九月三十日と泊中学校体育館、十月一日知名町中央公民館において緊急総会を開催し腐敗対策を取り上げ、徹底するように申し合わせた。

- (七) 和泊の某氏がゆり組合に加入しないで、指定を受けていない某会社と独自の取り引きを始め知名港から早期出荷した。これがアウトサイダーの取り引き初めである。

- (八) ゆり関係功労者として末川白秋氏が表彰された。

二十一 昭和四十一年（一九六六）

- (一) 一月十八・十九日、指宿市大山荘において、永良部ゆり根生産販売改善協議会開催。

○組合代表 武田恵喜光組合長・伊地知季良・山田三十茂・竿田吉秀・町田充・森山繁。

○生産者代表 東利秀・福山道澄。

○集荷責任者代表 末川白秋・大里章幸・関根直秋。

- (二) 申し合わせ事項

- 1、殿下六寸以上の大球は、必要に応じて規定の価格で取り引きする。
2、九寸の価格を削除して、八寸の規格で取り引きする。

- 3、ジョージアの奨励金一箱百円は本年度限りとし、四十二年度から廃止する。城山については従来のと

- (五) 新井清太郎商店と植木株式会社が労力不足のため、輸出荷造り作業に生産者が横浜まで手伝いに出た。昭和

三十七年から毎年交代で四十八年まで続いた。

- (六) ゆり組合委員改選

○生産者代表 伊地知季良・撰正蔵・東郷実正・東文男・田原義照・大内山友則・福山道澄・林吉蔵・名越義忠・山下前富・東利秀・清水栄蔵・島田川秀・林茂彰・早瀬宮順・今井忠一郎・福島義直

○集荷責任者代表 末川白秋・名島中治・前田精造・米川寅吉・市来哲次郎・大里章幸・町田充・福島辰夫・森山繁・山田三十茂・竿田吉秀・池田順蔵

○検査長 伊集院饒徳

- (七) 中屋利秀、都合によつて事務局長を辞任。

二十二 昭和四十二年（一九六七）

- (一) 一月二十五・二十六日、鹿児島市自治会館において永良部ゆり根生産販売改善協議会開催。

- (二) 申し合わせ事項

- 1、二芽球は六寸以上とする。
- 2、補助検査員は各グループから推薦された者を、組合と集荷責任者が話し合いの上任命する。
- 3、四十二年度球根の価格は昨年どおりとする。
殿下種についても同じ。
- 4、クレームについては従前どおりとする。
- 5、取引規約八の八の指定商社に対する罰則供託金十パーセントを支払うの項（昭和三十七年決定）を削除する。
- (三) 五月二十三日、組合委員、集荷責任者合同会開催。
腐敗防止対策について協議会開催。和泊町、知名町中央公民館において、腐敗防止対策講習会を開催し、申し合わせ事項を強調し厳守することを決議した。
- (四) 労働力不足と炎天下でのゆりの収穫作業を省力化し改善するため、ゆりの収穫機の研究を名瀬市隈元工業社長隈元清重氏に依頼、製作させ、実用化の見込みがついたので、掘取機五台を鹿児島県今村正男係長の配慮で暖地球根省力栽培事業の補助事業で導入した。同事業で鹿児島半セキ常務西中園俊一氏に依頼してゆりの選別機・防除機を導入し、省力化への基礎ができた。
- (五) 四十一年、腐敗球が出たので県の補助事業で土壤消毒を実施した。
 - 1、実施計画面積 六十町歩
 - 2、薬剤名 ガスパー
 - 3、補助事業費反当たり負担金
県補助金 二三七五円
町組合負担金 二四五四円
生産者負担金 二〇〇〇円
計 六八二九円
 - 4、総事業費 四〇九八〇〇〇円
県補助金 一四二五〇〇〇円
町組合負担金 一四七三〇〇〇円
生産者負担金 一二〇〇〇〇〇円
 - (六) 農林省門司植物防疫所岩切所長、ゆり病害虫栽培地検査緊急防除関係調査指導のため来島。
 - (七) 指定商社現地取引委員会が設置された。
指定商の出張員代表者と現地において取引引きについての話し合いができるようになった。
 - (八) ゆり組合同事務局長に国頭末川曠氏を採用した。
 - (九) ゆり関係功労者として伊地知季良氏が表彰された。

二十三 昭和四十三年（一九六八）

- (一) 一月十八・十九日、鹿児島市自治会館においてゆり生産販売改善協議会開催。
 - 1、腐敗病防止についての話し合い。
異常低温のため超促成栽培で不発芽が多く、切り花産地にめいわくをかけたが、腐敗はなかった。
 - 2、ゆり根の取り引き価格は前年と同価格に決定した。
 - 3、検査規格の改正（単位センチ）

(旧) (新)

④	一五〇一六	一五〇一六
⑤	一六〇一七	一六〇一八
五	一七〇一九	一八〇二〇
六	一九〇二二	二〇〇二三
七	二二〇二五	二三〇二五
八	二五以上	

- (二) 国立園芸試験場久留米支場において育成されたゆり品種一一系統をゆり組合で委託試験を実施した。
- (三) 十一月四日中央公民館において、ゆり組合総会開催。
ゆりの切り花出荷が問題となった。

二十四 昭和四十四年（一九六九）

- (一) 一月二十二・二十三日、鹿児島市自治会館において永良部ゆり生産販売改善協議会開催。
農林省野尻勲課長補佐が出席。
- (二) 申し合わせ確認事項
 - 1、永良部ゆりの新規格の採用について。
今後の販売の拡大合理的生産を図るため新規格を採用することに決定した。単位センチ。
- (六) 門司植物防疫所国内課防疫管理官兒島司忠技官（現名古屋植物防疫所所長）がゆり栽培地検査指導のため御来島。全島のゆり栽培状況を調査指導された。
- (四) ゆりの生育が遅れているため、取り引きを六月五日から七月十日までと決めた。
- (五) 欧州花卉園芸においてエラブゆりの状況調査視察のため、元農業試験場長原田哲治先生と組合長武田恵喜光氏、末川白秋氏、山田三十茂氏が欧州視察をした。

④	一五〇一六	六二〇二三
⑤	一六〇一八	七二三二五
五	一八〇二〇	八二五以上

2、取引規約第三項及び売買契約第六条中の三パーセントの解除について。

ケース当たり三パーセントとする件については、組合としては改める必要はないとし取引規約のおおりとする。

3、不良球防止を図るため、出荷者の氏名を明示することによって末端まで指導の徹底を期する。

4、下④の出荷については、指定商社組合で検討した結果不要であるとのこと決定した。

5、不測の事故による損失発生の場合指定商社および産地組合においてその責任を折半する件。

どのような事故が予想されるかわからないが、事故が生じた場合は双方で協議することを確認した。

6、指定商社すり込みマーク再登録について。

一社マークとする。双方とも合意決定した。

7、新規格に対する新価格について。

生産費の上昇を若干でも補っていくこと。

8、取り引き期間について。

六月一日から七月十日までの四十日間とする。

ゆりの生育状況によって、永良部ゆり組合と指定

単価円 上算額	五・三〇	六・五〇	八・四〇	九・九〇	一三・四〇	一五・四〇
	〇・二〇	〇・七〇	〇・七〇	〇・四〇	〇・四〇	〇・四〇

(六) 鹿児島花卉種苗会社不渡り手形をだした。

(七) 鹿児島斗セキ常務取締役西中園俊一氏の御高配によつて松山農機株式会社の掘取機を導入し、それに基づいて経済課三島義徳氏と西中園常務の共同研究製作でゆりの掘取機ができた。

(八) ゆり球根検査員不足のため検査能率があがらずこまっていたので、西中園俊一氏と三島義徳氏が共同研究し選別機を作った。

これを基にしてクランク式、チェーン式等の選別機が改良され、里芋・ニンニク・フリージアなど園芸作物の選別にも大いに活用されている。

(九) 門司植物防疫所国内課防疫管理官（現名古屋植物防疫所長）児島司忠技官がゆり栽培地検査指導啓蒙のため来島、病害虫防除の徹底を期した。

二十五 昭和四十五年（一九七〇）

(一) 一月十二・十七日、鹿児島市自治会館において永良部ゆり生産販売改善協議会開催。

商社組合の話し合いによって決定する。

9、手形取り引きについて。

取り引き近代化の方向として手形取り引きを採用することとし、その割合は現金供託七十パーセント、手形供託三十パーセントとするが全額現金供託でもよい。

ア、手形の決済期日は七月末日までとする。

イ、手形を切る場合は永良部ゆり生産出荷組合長宛とする。

ウ、手形回数は商社の実情によるが、できるだけ回数少なくしていく。

(三) 城山品種の圃場が不合格になったため、来年度から枝培を中止することになった。

(四) ゆり終了祝いを沖永良部空港において全島の生産者大会をかねて開催することになり、商社別に余興を一題ずつ出演することになった。全島から生産者が集まり飛行場の駐車場は人でうずまり盛大で有憲義な催しであった。

(五) 本年度ゆり取り引き価格（円）

規格	④	⑤	五	六	七	八
----	---	---	---	---	---	---

1、協議事項

ア、左記の二社については双方協議の結果指定商を取り消すことに合意決定した。

○ 鹿児島園芸株式会社

○ 東京園芸株式会社

イ、指定商社と関係集荷責任者の再確認について。

昭和四十五年一月十六日の協議会において指定商社十六社、指定集荷責任者四十名、出先責任者十名を確認した。

ウ、サービス球の取り扱いについて。

商社側の要望によつて、サービス球は別箱に荷造りするように合意決定した。

エ、下小球および五寸二頭球の規格を設定し、佐伯三〇号を除いて商社の要望する品種について取り引きする。その場合補償の対象にはしない。五寸二頭球は商品価値がないとのこと取り引きしない商社もあった。

オ、供託金は現金七十パーセント、手形三十パーセントとし、手形の決済期日は七月末日とする。ただし、銀行の信用調査を実施し、その結果によつ

ては全額現金供託をお願いすることもある。
カ、規格別価格

規格 サイズ (cm)	一箱当 詰 数 (旧) (新)	旧価格 (円) 新価格 (円)
小下	一四〇―一五〇	五・九五―五・九五
④	一五〇―一六〇	七・一〇―七・四〇
⑤	一六〇―一八〇	八・七〇―九・一〇
五	一八〇―二〇〇	一〇・九〇―一一・四〇
六	二〇〇―二二〇	一三・一〇―一三・四五
七	二二〇―二五〇	一六・九〇―一六・九〇
八	二五〇―	一九・四〇―一九・四〇

キ、春光園を指定商として指定することについて、
現在の十六指定商社で取り引きしていることを原則とし、このことについては三月の指定商社組合の総会で意向をまとめ永良部ゆり組合長に連絡する。

一月十七日、(甲) 永良部ゆり生産出荷組合長武田恵喜光
(乙) 永良部ゆり根指定商組合長佐伯登、立合人鹿児島県
庁果樹園芸課長湯地信夫

(二) 沖永良部観光と物産展開催

日時 四月二十一日～二十六日

6、永良部の踊りは七階三号室で次の日程で行われ盛況だった。

二十一日 鹿児島沖州会婦人部の出演

二十二日 知名町婦人部の出演

二十三日 和泊舞踊同好会の出演

7、特に鹿児島沖州会婦人部の活躍と、関係各位の協力によって、沖永良部観光・物産展は盛況裡に終了した。

(三) 四月五日、神奈川県大船フラワーセンター園長清水基夫先生の案内で、アメリカミネソタ大学の教授でテッポウゆりの研究家ウィルキンス博士がゆり調査のため来島、全島を案内した。ゆり畑や山野に咲き乱れているゆりの花を見て、ウィルキンス博士はワンダフル・ワンダフルの連発で非常に喜んだ。

(四) 四月十六日、横浜新井清太郎社長の案内で、ニューヨーク市グラック社長ベッソン氏と米国在住二世吉田氏がゆり圃場調査のため来島した。

(五) 国立園芸試験場久留米支場長大和茂八氏と久留米市場理事山下太弼氏がゆり・フリージア等輸送園芸の調査指導のため来島、種々指導があった。

場所 鹿児島市山形屋六階催場と七階三号室
主催 和泊町・知名町・南日本新聞社・

東亜国内航空株式会社

後援 鹿児島沖州会・鹿児島郵船株式会社・

大島運輸株式会社

「写真コーナー」

1、観光映画 永良部の海、自然のアルバム他。

2、観光写真コーナー 昇竜洞・水連洞・大山・田皆岬・アバの滝・その他。

3、西郷南洲と沖永良部島コーナー

4、農産物の展示即売コーナー

永良部ゆり九百本、クロトン四千本、ソテツ・トラノオ二千六百株、フリージア球根千五百六十袋・ヤジ豆・田芋四百キロ、パイア漬・豆腐の漬物、エビ・カメの剥製、ヤドカリ、熱帯魚、民芸品などを販売した。

5、永良部茶屋コーナーでは、永良部紅茶に永良部銘菓 サニ餅・田芋・ユキミシなどを出した。鹿児島沖州会婦人部も応援したので、好評を博し盛況だった。

(六) ホイルトラクター用の掘取機が、国分市西中園商事社長西中蘭俊一氏と松山農機開発部長西尾和実氏と経済課三島義徳氏三者の、なみなみならぬ研究努力によって完成した。ここに、三島の姓を取って美島号と命名、実用化することになった。

二十六 昭和四十六年 (一九七二)

(一) 一月十九・二十日、鹿児島市自治会館において永良部ゆり生産販売改善協議会開催。

(二) 申し合わせ確認事項。

1、取り引き規格の改定について。
ゆりの取り引きを単純化し、業務の能率化を図るため従来の球根取り引きをケース (箱) 単位に改め取り引き規格と価格を次のとおり決定した。

2、取り引きと価格

規格	サイズ (cm)	一箱詰数	価格 (円)
L	二二	一四〇	二、九〇〇
M	一八～二二	二二四	三、三五〇
S	一五～一八	三六〇	三、六〇〇
SS	一四～一五	五〇〇	三、二〇〇

3、軸抜球および脱リン球の取り扱いについて。

生産ならびに選別の機械化に伴い、軸抜球ならびに脱リン・ペン球の取り扱いについて次のとおり申し合わせ、合意決定した。

ア、圃場検査に合格した球根で軸抜を生じた場合合
格球として取り扱うこと。

イ、球根の外側のリン・ペンが脱リンした程度の球根
は合格球として取り扱うこと。

4、各商社ごとの必要数量の把握について。

ゆり根栽培地検査申請書を勘案して、各商社が永
良部ゆり根生産出荷組合に対して、できるだけ早い
時期に報告すること。

5、価格の据え置きについて。

昭和四十六年に決定した価格をもって昭和四十七
年度も取り引き価格とすることに双方合意した。

前記の通り申し合わせた。

昭和四十六年 甲、永良部ゆり根生産販売組合長

武田恵喜光

乙、永良部ゆり指定商組合長佐伯登

立合人、鹿児島県庁園芸蚕糸課長補佐

辻義男

(三) 門司植物防疫所所長川崎倫一氏がゆり栽培状況、ミ
カンコミバエ防除指導調査のため来島。

(四) 市来政敏氏顕彰碑建設

場所 和泊南原市来氏（イバル）の旧家に近い県道側にゆり組
合と寄付金によって建立した。

碑文表面 エラブユリ守りの親、市来政敏之碑

元鹿児島県知事金丸三郎書

裏面 市来政敏は明治二十年和泊字に生まれた。エラ
ブユリ栽培に全生命をかけ、大東亜戦争の悪条件下で
球根を死守し、百合生産の土台をつくった。

昭和四十六年十一月建立 永良部ユリ生産出荷組合

(五) ホイルトラクター用ゆり掘取機とゆりの選別機の実演検討会開催

国分市西中園俊一社長と長野県松山農機株式会社西

尾和実開発部長・同九州出張所長緒方昭二氏が来島
し、検討の結果、改良すれば実用化できるとの生産者・
関係者の好評をいただいたので実用化にふみきった。

今日までは炎天下一鍬（くわ）一株の掘り起しであったので
ホイルトラクターによるゆりの収穫作業ができるよう

になったのは栽培改善省力化の大きな革命である。こ

れにより生産も伸びた。昭和五十九年までに掘取機三
百台が導入使用されている。

このことは、三者の共同研究の賜（たまひ）である。完成ま
で数年の間幾度本島に足を運び指導された西尾和実開
発部長・緒方昭二所長・西中園俊一社長に深甚の謝意
を表したい。

(六) 鹿児島県経済連において、ゆり取り引きについての
話し合いをもった。ゆり組合代表として和泊町農協長
平新利氏と知名町農協長松村秀熊氏と喜井利一氏が派
遣され、鹿児島県経済連の塚越参事と本山部長・吉里
課長・松本係とゆり取り引きについて話し合い、県経
済連側は全販連を通して取り引きをしてみたいとの意
向であった。

(七) 指定商社側からは経済連を指定しないようにとの要
望があった。商社組合は認めなくてもゆり組合は経済
連を指定したいと説明し、経済連を認めるように検討
してもらいたいと発言した。商社側はそこまで十分協
議しないので時間をかしてもらいたいとの事で二十
二日午前九時から鹿児島市消防会館で再会することに

して散会した。

(八) 農林省指定試験事業、輸出向けテッポウゆり品種育
成試験、沖永良部試験圃を鹿児島県農業試験場が担当
することになり、和泊町長武田恵喜光組合長の圃場で
実施することになった。

(九) 干害対策協議会のため県園芸課長補佐今村正雄氏が
来島し、協議会を開催して指導の徹底を申し合わせた。

(十) ゆりの功労者として小林正芳主任研究員と三島義徳
氏が農業祭において表彰された。

二十七 昭和四十七年（一九七二）

(一) 一月二十二日 鹿児島県消防会館において永良部ゆ
り根生産販売対策協議会開催。

(二) 申し合わせ事項

1、鹿児島県経済連を指定商社として指定する事につ
いて双方合意決定した。
2、鹿児島県経済連の取り扱い数量については総販売
量の十パーセントとすることを双方合意決定した。
3、鹿児島県経済連の取り扱い荷造りならびに集荷方
法については、現在指定されている集荷責任者に

よつて集荷荷造りすることに決定した。

4、取り引き価格については、昭和四十六年価格をもつて四十七年度取り引き価格とする。

(三) 永良部より根生産出荷組合役員改選。

組合長 武田恵喜光

副組合長 福峯哲磨・森山繁・末川寅吉

監事 町田充・田原義照

生産者代表 東文男・福山道澄・大山大元・中村

徳男・森島吉・末川恵三・名越義忠

集荷責任者代表 山田三十茂・福島辰夫・関根直

綱・末川白秋・佐々木敦・川上曾一郎・

林茂彰

(四) 四十七年花卉モデル集団産地育成事業実施

場所 知名町西部地区(田皆)

生産出荷近代化施設整備計画

○集出荷施設一棟二百六十四平方メートル

○掘取機四台

○土壤消毒機二台

○選別機二台

○コンベヤ六台

○事業費計二二、〇六八、〇〇〇万で実施

(五) 二月十四日県経済連本山部長と古里課長来島。県経済連の今期より取り引きについて協議会がもたれた。

(六) 東京銀座ソニービル玄関前の展示場においてゆりの展示を行い、沖永良部と永良部ゆりの宣伝を行った。(ゆり組合と東亜国内航空共催)。展示にさいしては、

佐伯農園の協力を得、組合から町田充氏を派遣して栽培展示にあたった。

(七) 四月十一日、神奈川県湯河原において、商社代表と永良部より組合代表が取り引きについて協議会を開催した。

(八) 農林省植物防疫課長福田秀夫氏と課長補佐小畑泳志氏来島。ゆり栽培状況ならびに栽培地検査状況を調査指導した。

本省の課長が来島したのは初めてである。

(九) 第一園芸株式会社社長佐藤正司氏が来島。山田三十茂集荷責任者の主催で全島の山田組合総会を開催し、生産意欲を盛り上げ、優良品の生産等申し合わせ有意義な会であった。これが生産グループの全島の集まりの初めである。

二十八 昭和四十八年 (一九七三)

(一) 一月十九・二十日 鹿児島市自治会館において、永良部より生産販売改善協議会開催。

(二) 協議事項

1、ひのものとLサイズの取り引き期間について。

Lサイズの取り引き期間は取り引き開始後二十日間とするが、その時の生育状況により現地において双方協議のうえ十五日間とすることもある。

2、永良部より生産出荷組合検査要綱の改訂について。

「再芽の場合は芯の健全なものは認める」を「再芽の場合はサイズにかなう健全な発芽芯のあるものは認める」に改める。

3、アウトサイダーの取り扱いについて。

今後商社はアウトサイダーとの取り引きは絶対にしないことを確約する。これに反した場合は別途に定めるところにより措置するものとする。

4、容器の改善について。

双方開発改善につとめ四十八年度は試験的に実施する。

5、従来合格証紙を貼付していたが、ゴムのスタンプに改善する。なお規格は直径七・二センチ円形のものとし事務局案のとおりとする。

「栽培地検査合格証之印」

6、出荷規格は次のとおり改める。(単位センチ)

規格	現サイズ	改訂サイズ
SS	一四〇一五	一四〇一五
S	一五〇一八	一五〇一九
M	一八〇二二	一九〇二二
L	二二以上	二二以上

7、ひのものとウイルスについては、今後十分指導を徹底することとするが、万一被害を生じた場合の補償についてはアウトサイダーの球根を指定商が取り扱わなかった時点で双方協議の上善処する。

8、昭和四十八年度価格 (二箱当たり・円)

規格	SS	S	M	L
価格	三、二〇〇	三、九〇〇	三、四五〇	二、五〇〇

9、その他

生産出荷組合はスリップスと腐敗球、扁平球の厳選とウイルスについて指導を徹底し、今後は遺憾の

ないよう品質の向上と対策に努力する。

永良部ゆり生産出荷組合長 武田恵喜光
指定商組合長 吉田俊雄代理

立合人鹿児島園芸課長補佐

徳重那雄

- (三) 永良部ゆり生産販売改善協議会における申し合わせ
確認事項

1、知名町農協のゆり根取り扱いについて。

知名町農協のゆり根取り扱いについては、県および県経済連の斡旋により永良部ゆり生産出荷組合に一本化する方向で進めることにし、その合意を得た場合には指定商社組合は知名町農協生産グループのゆりも組合同等の取り引きをすることを確約する。

2、規格別詰め数

	SS	S	M	L
現行	五〇〇	三六〇～三二〇	二二四	一四〇
改定	五〇〇	三四〇	二二〇	一四〇

3、取り引きの時期は原則として毎年六月一日から開始する。

4、殿下種の生産については、原則として淘汰^{とうた}することにして商社の要望する生産量だけ認める。

5、指定商組合の圃場調査は双方話し合いのうえ永良部ゆり生産出荷組合および関係者合同で効率的に実施する。

(四)

四十八年度から知名町農協がゆりの集荷荷造りを始め県経済連と取り引きをすることになった。

- (五) 四十八年花卉集団産地育成事業実施(現農協埋立地集荷場)

事業 原種圃・採種圃設置、土壤消毒機二台

掘取機一〇台

集出荷施設 一棟五〇一・六㎡ 選別機一セット

自動梱包機一台

国の補助金 一三、二九三、〇〇〇円

県の補助金 六、六四五、〇〇〇円

町負担金 一二、九三五、〇〇〇円

その他 七、〇〇七、〇〇〇円

計 三九、八八〇、〇〇〇円

場所 埋立地の農協敷地に建設

- (六) 和泊町青年団主催によって第一回永良部ゆり祭り開催。青年団長本部忠孝氏・産業部長福山峯之氏が中心になって計画実施した。

1、ゆりの花を南洲神社境内に展示、品評会開催。

2、ゆりの花車で町内一周パレード

3、南州神社境内で全町踊り大会等盛大であった。

- (七) 第二十二回全国花卉生産者大会が名古屋において開催され、花卉功労者として組合長武田恵喜光氏が表彰された。

- (八) 和泊港に三千トン級の船が接岸出来るようになり、球根輸送船積み非常に便利になった。

- (九) 検査員日当、検査長二千五百円、副検査長二千四百円、球根検査員二千四百円と決まった。

二十九 昭和四十九年(一九七四)

- (一) 永良部ゆり生産販売改善協議会における申し合わせ
確認事項(四月三日、鹿児島市自治会館)

1、昭和四十九年度ゆり根取り引き価格(二箱当たり・円)

規格	SS	S	M	L
生産者価格	二、六〇〇	三、四〇〇	三、一〇〇	二、五〇〇

2、ゆり代金供託について

指定商は必要量にともなうゆり代金ならびに荷造経費を取り引き二日前までに現金五十パーセント、

約束手形五十パーセントを組合に供託するものとする。

ただし、金融引き締めが正常にもどった場合は従来の比率(現金七十パーセント、約束手形三十パーセント)にするものとする。

3、約束手形の決済期日は八月二十日までとする。

4、荷造経費については次のとおりとする。(円)

規格	SS	S	M	L
荷造経費	一、六二五	一、五七五	一、五二五	一、四七五

- (二) 四十八年度花卉集団産地育成事業の調査のため、農林省果樹園芸課花卉係長鈴木司農林技官と西村正己係長が来島 種々指導があった。

- (三) 集荷所は四十八年十月以降石油ショックのため物価が高騰し、現在の設計では落札できず、県庁・九州農務局と話し合いの結果中二階をカットし設計変更で許可を得て落札した。

- (四) 四十九年花卉集団育成事業

原種圃 六ヘクタール、土壤消毒機二台、掘取機十台、

冷蔵施設 一棟一八一・四四平方メートル

電子計算機一台を導入

国補助金 一二、八二〇、〇〇〇円

以上が決まった。

県補助金 六、八〇五、〇〇〇円
町負担金 一〇、一八〇、〇〇〇円
その他 九、〇三五、〇〇〇円
計 三八、八三〇、〇〇〇円

(五) 第一園芸株式会社の集荷責任者山田三十茂氏が和泊の埋め立て地シーワールド横山田倉庫においてゆりの輸出検査を実施し、門司植物防疫所国際課長平田亨氏が入庫検査、輸出検査を実施した。これが永良部での輸出荷造りと輸出検査の初めである。品質・鮮度も良かった。

(六) 永良部ゆり根生産出荷組合の役員改選

組合長 武田恵喜光

副組合長 福山道澄・森山繁・末川寅吉

監事 東文男・町田充

生産者代表 新屋喜助・福島源友・名越義忠・福

山道澄・東文男・田原義照・碩森

常・中村徳男

集荷責任者代表 末川白秋・竿田吉秀・末川寅

吉・山田三十茂・町田充・佐々木

敦・中屋利秀・関根直綱

三十 昭和五十年（一九七五）

(一) 永良部ゆり根生産販売改善協議会開催

場所 隼人町日当山温泉ねむの湯荘

1、申し合わせ確認事項

昭和五十年年度ゆり根価格決定。（一箱当たり・円）

	SS	S	M	L
生産者価格	二、七三〇	三、五七〇	三、二五五	二、六二五
取引価格	四、三七五	五、一六五	四、八〇〇	四、一二〇

2、ゆり代金供託については昨年どおりとする（現金五十パーセント・約束手形五十パーセント）。約束手形の決済期日は八月三十日までとする。

3、ゆり取り引き時期についてはゆりの生育状況およびその他の情勢等を勘案し、取り引き前に現地で双方話し合いの上決定する。

前記のとおり申し合わせたことを確認する。

(二) ゆりの生育は良好で、取り引きは六月一日から七月十七日までとなっていたが、取り引き中に雨が多く収穫が遅れたので七日延びた。多雨のため腐敗球が三百

万球くらい出た。ゆりは不足だった。

(三) さとうきびの価格が一トン当たり一万五千元に上昇したので、ゆりの生産意欲が減退した。

(四) 九州農政局花卉係長佐伯昭彦技官が花卉集団産地育成事業の調査のため来島。

(五) 知名町農協の取り扱いゆり四千箱が残った。

(六) アウトサイダーができたため価格協議会が難航した。

(七) 和泊町役場とゆり組合が共同で原種圃・採種圃を設置し優良種球の生産に努めた。

面積 四十五・六ヘクタール 事業費 二百二十八万円

(八) 福岡県園芸試験場花卉研究室長松川時晴農学博士と県農試小林正芳技官を招聘し講習会を開催した。

(九) 永良部ゆり生産出荷組合長から、永良部ゆりの振興に功績のあった松川博士に感謝状を贈呈した。

(十) ゆりの掘取機・選別機の完成、省力化等に種々功績のあった西中園俊一社長に表彰状を贈呈した。

三十一 昭和五十一年（一九七六）

(一) 永良部ゆり根生産販売改善協議会開催（二月二十三日、鹿児島市城山共済会館）。

1、申し合わせ事項

ア、ゆりの取り引き価格（一箱当たり・円）

規格	SS	S	M	L
取引価格	五、九二五	七、〇六五	六、八〇〇	五、二二〇
積立金	二〇	二〇	二〇	二〇
荷造経費	一、八七五	一、八二五	一、七七五	一、七二五
生産者価格	四、〇三〇	五、二二〇	五、〇〇五	三、三七五

イ、ジョージア種の生産対策について。

○ 価格差は設定しない。

○ 必要とする商社は、各グループごとに計画的に生産させるよう努力する。

ウ、手形決済について

手形の割合および決済期日は前年どおりとし、現金五十パーセント、約束手形五十パーセント、決済期日は八月三十日までとする。

エ、早掘奨励金については設定しないが、双方協力し計画的に集荷につとめる。

才、ゆり根の品質改善対策について。

良質球根の生産をはかるため栽培管理の徹底と圃場検査および球根検査を厳重に実施する。特に腐敗のおそれのある圃場および球根については、あらかじめこれをチェックして再検査をしようえで健全な球根の出荷に万全を期す。

カ、乱売防止について

乱売を防止するために取引規約を厳守すること
を基本とし、商社・集荷責任者・生産者の団結を固くしてこれにあたる。

アウトサイダーに対しては毅然たる態度で臨み、組合に加入するものについては組合員として同様の取り扱いをする。

キ、協議会開催について。

協議会の開催場所は沖永良部、または鹿児島市および指定商組合の所在する場所で、事前に双方協議のうえ決定する。

ク、山本定利氏検査長に就任。

前記のとおり申し合わせ、確認した。

と。

5、永良部ゆり指定商社の指定はフリージアも含めたものとする。

6、ジョージア種の増産については、前向きの方で検討していくこと。

7、指定商社組合は一本化が望ましいが、今後両グループ間における諸問題が産地に波及しないこと。

8、供託金の割合および決済期日は前向きで検討していくことにする。

9、永良部ゆりの取り引き規約は双方合意の上で決定した。

10、永良部ゆりの売買契約は双方合意の上で決定した。
11、次の協議会の開催について。

ゆりの価格協議会は四月上旬鹿児島市で開催する。
右記のとおり申し合わせたことを確認し決定する。

(三)

沖永良部ゆり生産出荷組合球根取り引き規約改正

1、沖永良部ゆり球根価格の決定

2、永良部ゆり取り引き条件

三十二 昭和五十二年（一九七七）

(一) 一月二十六日、和泊シーワールドホテルにおいて、昭和五十二年産永良部ゆり球根生産販売改善協議会が開催された。

(二) 申し合わせ事項

1、永良部ゆり根指定商社は次のとおりとする。

新井清太郎商店	佐伯農園
タキイ種苗株式会社	角農園
大和農園園芸部	鹿児島園芸
大和農園外国部	館山農園
中村農園	高木商会
植木株式会社	春光園
養香園株式会社	第一園芸株式会社
福花園種苗株式会社	
以上十五社	

2、指定商は永良部ゆりの生産および流通等、永良部ゆりの振興に対し積極的であること。

3、永良部ゆり取り引き規約を厳守すること。

4、ゆり球根の生産者価格については、沖永良部島における他作物とのバランスのとれた価格であること。

ア、荷渡場所 沖永良部両海岸壁渡しとする。

イ、代金供託取り引き 商社は必要量に伴う代金ならびに荷造経費を取り引き前三日までに現金五十パーセント、約束手形五十パーセントで組合に供託するものとする。

ウ、ゆり取り引き開始は、ゆりの生育状況およびその他の情勢を勘案し取り引き出荷については現地で双方話し合いのうえ定める。

3、出荷ゆりのクレーム取り扱いについては、品質不良または規格外品は取り引き終了後十日までの期間内において双方話し合いのうえ処理する。
その負担割合はその都度関係者で協議決定する。

4、圃場検査および球根検査

ア、永良部ゆり生産出荷組合は出荷を目的としたゆり圃場の栽培検査を植物防疫所に申請し圃場検査を受けなければならない。

イ、圃場検査申請を組合に提出するときは、必ず指定商社ならびに集荷責任者を記入する。ただし、一品種一集荷責任者に限定する。

ウ、栽培地検査に合格しない圃場の球根は球根検査

- を受けることはできない。
- エ、球根検査を受けないゆり根は出荷販売することはできない。
- オ、指定商社および産地検査員が病害等で出荷不適格と認め生産出荷組合に報告された球根については、生産出荷組合はその詳細を指定商組合に通知するとともに出荷をさしとめることとする。
- 5、過剰球の補償
- ア、過剰球は各商社別の補償とする。
- イ、補償の対象は栽培地検査合格球の範囲内とする。
- ウ、一斉検査については、取り引き状況により委員会でその日程を決定する。
- エ、過剰球の保管球は球根検査後十五日を過ぎた場合は再検査して受け渡しするものとする。
- 6、流通機構について
- ア、組合は取り引き商社ならびに集荷責任者を指定するものとする。
- イ、指定商社は一定規模の能力・取り引き経験の度合・取り引き量・種苗商等を勘案して選定する。ただし、指定期間は三カ年とする。
- ウ、指定商社および集荷責任者以外の取り引きはできない。
- エ、今後新たに集荷責任者を認めるには、一定の規模能力等勘案し組合役員、集荷責任者合同審議の上決定する。この場合、事前において取り引き商社の了解をうるものとする。
- オ、指定商社、指定集荷責任者は名義を貸借することとはできない。
- カ、指定商社は組合と取り引き売買契約書を締結するものとする。
- キ、組合員は取り引き規約を守り、指定商社、指定集荷責任者にめいわくをかけてはならない。
- 7、集荷および集荷方法
- ア、ゆりの集荷にあたっては、組合の諸規約を守り正規の取り引きを行わなければならない。
- イ、現金買い、または組合の規約に違反して集荷してはならない。
- ウ、集荷に際しては、他の集荷責任者にめいわくをかけてはならない。
- エ、過不足を生じた場合は、組合の幹旋^{あつせん}をうけるか、

または集荷責任者間でゆずりあうものとする。

オ、集荷責任者がゆり根を出荷するときは、必ず出荷申請書を組合に提出しなければならない。

カ、組合の合格印をおしてないゆり根は、島外に移出することはできない。

- 8、永良部ゆりの乱売防止および罰則
- ア、組合は、取り引き規約に違反した商社・集荷責任者は直ちに指定を取り消すものとする。
- イ、指定取り消しを受けた商社・集荷責任者は、いかなる理由があっても復元を認めない。
- ウ、取り消し処分を受けた商社・集荷責任者関係のゆり根は、組合の責任において処理し生産者にめいわくをかける。

(四) 昭和五十二年沖永良部ゆり価格協議会開催(四月六日、鹿児島市自治会館)

記号	SS	S	M	L
取引価格	七、五〇〇	八、九〇〇	七、五〇〇	六、五〇〇
荷造経費	二、〇〇〇	一、九五〇	一、九〇〇	一、八五〇
積立金	二〇	一〇	一〇	一〇

- 1、昭和五十二年度ゆり協定価格ならびに経費(円)
- (五) 花卉集団産地育成事業テップウゆり優良原母本圃設置、委託面積五十ヘクタール 事業費六百万円
- (六) 腐敗球が多かったので、ゆり組合から関東地区(埼玉・千葉等)に副組合長末川寅吉氏と山下忠弘課長補佐を派遣、関西・四国・九州地区に泉貞吉・東一徹委員と平豊事務局長を派遣し調査させた。
- 2、ゆり代金供託について
- ゆり代金の供託は、現金五十パーセント、約束手形五十パーセントとし約束手形の決済期日は八月三十日とする。
- 3、ジョージア種について
- ジョージア種に対する生産奨励金は昭和五十三年度産から生産者価格の十パーセントアップとする。
- 前記のとおり申し合わせたことを確認し決定する。

生産者価格	五、四八〇	六、九三〇	六、五八〇	四、六三〇
組合運営費	一〇〇	八五	七七	五六
一球生産価格	一〇・七六	二〇・二三	一九・五六	三三・六八

三十三 昭和五十三年（一九七八）

(一) 二月二十七日、神戸市神戸ホテルで、永良部ゆり根生産販売改善協議会開催。

1、商社側提案事項

ア、五十二年産出荷球根が腐敗とバイラス病発生のために大きな被害を受けた。温室生産者から商社は三十パーセントの補償を要求されている。沖永良部ゆり組合も補償球の半分は責任を負わないと五十二年産ゆりは売れない。

イ、輸出ゆりについてはドル安、円高の影響を強く受けている。五十三年ゆり価格は二十パーセント引き下げなければ、海外国内ともに注文は取れないと強い態度であった。

2、沖永良部ゆり組合の対応

ア、五十二年出荷球にバイラス病が多く発生したことは道義的責任は感じるが、取り引き確認事項規約違反であり補償に応ずることはできない。

イ、ドル安、円高の影響はわかるが、価格引き下げの件には応じられない。

ウ、双方平行線のまま二十八日午前一時三十分協議

生産者価格（円）	組合費（円）	手取価格（円）
六、四三〇	八五	六、三四五
六、〇八〇	七七	六、〇〇三
四、一三〇	五六	四、〇七四

3、ジョージア種諸経費差し引き手取り価格

規格	SS	S	M	L
サイズ（cm）	一四〇～一五〇	一五〇～一六〇	一六〇～一七〇	一七〇以上
詰数	五〇〇	三四〇	二二〇	一四〇
取引価格（円）	七、二五〇	八、七二〇	八、三〇五	六、二二〇
積立金（円）	二〇	二〇	二〇	二〇
荷造経費（円）	二、〇〇〇	一、九五〇	一、九〇〇	一、八五〇
生産者価格（円）	五、一三〇	六、七五〇	六、三八五	四、三四〇
組合費（円）	一〇〇	八五	七七	五六
生産者価格（円）	五、一三〇	六、六六五	六、三〇八	四、二八四
手取価格（円）	一〇	二〇	一九	三〇

4、ひのものとSSは取り引き対象外とする。

5、積立運営費に一箱当たり十円を加え、その十円は品質向上振興費とする。

6、ジョージア種の生産奨励金として五十三年は生産額の五パーセントアップとする。ただし、五十四年以降は生産額の十パーセントアップとする。

会を打ち切り、四月上旬沖永良部において再開することを決め散会した。

(二) 昭和五十三年五月十八日、和泊シーワールドホテルにおいて永良部ゆり価格協議会再開。

1、申し合わせ確認事項

昭和五十三年産ゆり球根価格は、ひのものとジョージア種の価格の二本立てにし、次のとおりとする。

〈ひのものと取り引き価格〉〈ジョージア取り引き価格〉

SS	七、二五〇
S	八、七二〇
M	八、三〇五
L	六、二二〇

2、ひのものと種諸経費差し引き手取り価格

規格	S	M	L
サイズ（cm）	一五〇～一六〇	一六〇～一七〇	一七〇以上
詰数	三四〇	二二〇	一四〇
取引価格（円）	八、四〇〇	八、〇〇〇	六、〇〇〇
積立金（円）	二〇	二〇	二〇
荷造経費（円）	一、九五〇	一、九〇〇	一、八五〇

7、計画生産のため、栽培契約を五十三年度植え付けから実施し栽培契約に対する取り引き価格については、毎年双方協議の上決定する。

8、取り引き開始時期は現地の気象条件およびゆり生育状況等を勘案し、六月十日からとする。

9、末川寅吉氏と喜井利一氏がゆり関係功労者として農業祭で表彰された。

10、永良部ゆり組合知名支部事務局長に河田兼彦氏就任。

三十四 昭和五十四年（一九七九）

(一) 昭和五十四年度ゆり取り引き価格および規格・諸経費・生産者手取り額

1、ジョージア種

規格	SS	S	M	L
サイズ（cm）	一四〇～一五〇	一五〇～一六〇	一六〇～一七〇	一七〇以上
詰数	五〇〇	三四〇	二二〇	一四〇
取引価格（円）	七、五〇〇	八、九〇〇	八、五〇〇	六、五〇〇
積立金（円）	二〇	二〇	二〇	二〇
荷造経費（円）	二、〇〇〇	一、九五〇	一、九〇〇	一、八五〇

生産者価格(円)	五、四八〇	六、九三〇	六、五八〇	四、六三〇
組合運営費(円)	一〇〇	八五	七七	五六
手一球価格当(円)	一一	二〇	三〇	三二

2、ひのもと、その他の品種を含む。

規格	SS	S	M	L
サイズ(cm)	一四〜一五	一五〜一九	一九〜二二	二二以上
詰数	五〇〇	三五〇	二二〇	一四〇
取引価格(円)	七、〇〇〇	八、四〇〇	八、〇〇〇	六、〇〇〇
積立金(円)	二〇	二〇	二〇	二〇
荷造経費(円)	二、〇〇〇	一、九五〇	一、九〇〇	一、八五〇
生産者価格(円)	四、九八〇	六、四三〇	六、〇八〇	四、一三〇
組合運営費(円)	一〇〇	八五	七七	五六
手一球価格当(円)	一〇	一九	二九	二九

(二) 昭和五十四年度より・フリージア価格協議会における申し合わせ確認事項(四月二十四、五日、鹿児島自治会館)

1、ゆり球根価格について

昭和五十四年度産ゆり球根価格は次のとおりとする。

前項(一)の1、2、取引引き価格参照。

○ ひのものとSSも取引引き対象とする。
○ その他の品種の価格は、ひのもと種に準ずる。

2、不合格圃場の取引引きについて。

昭和五十五年以降の植物防疫所による圃場検査で不合格となった圃場は廃耕する。

3、補償について。

五十二年度補償については個人別、グループ別に差があるので、組合立ち合いで商社ごとにグループと話し合って決める。

ア、ウイルス病

生産者別に確認できる圃場について五十パーセント以上発生している圃場を十一月と二月に集荷責任者と生産者に確認させたくうえで補償額については相互話し合いで定める。

確認できないものについては補償しない。

輸出球については生産者別に確認でき、政府機関のレポートがあるものの補償については相互話し合いで決める。

イ、腐敗球については、岸壁渡し後十四日以内において生産者別着荷量の三パーセントを越えるもの

規格	SS	S	M	L
取引価格	九、一五〇	九、八〇〇	九、〇五〇	六、三三〇

○ ひのものと種(単位・円)

規格	SS	S	M	L
取引価格	九、〇〇〇	九、五〇〇	八、七五〇	六、二〇〇

その他の品種の価格はひのものと種に準ずる。

2、一箱当たりのサイズ並に詰め数については従来どおりとする。

3、補償について。

取引引きした品目で万一不良品が発生した場合、昭和五十四年度協議会において確約したとおりの方法で決めるものとする。

4、Lサイズ上限の規制

本年度については従来どおり取引引きし、五十六年度以降については改めて検討する。

5、供託金について。

従来どおりとする。

6、取引引き開始時期について。

取引引き開始時期は、現地においてゆりの生育状況や熟度等を勘案して決める。

規格	④	小	中	大
取引価格	一五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二二、〇〇〇	二六、〇〇〇

○ 一箱当たりの容量については、正味二十六キログラム(出荷時) 詰めとする。

について確認のうえ相互話し合いをもって補償を決めるものとする。また、大量に発生した場合は集荷責任者が確認のうえ同様な方法によって補償を決めるものとする。

4、取引引き開始時期は現地の気象条件およびゆりの生育状況等を勘案し後日取り決める。

5、フリージアの取引引き価格について。(単位・円)

三十五 昭和五十五年(一九八〇)

(一) 昭和五十五年度産ゆり球根生産販売改善協議会における申し合わせ確認事項。(四月十六・十七日、鹿児島自治会館)

1、ゆり球根価格について

昭和五十五年度産ゆり球根価格は次のとおりとする。

○ ジョージア種(単位・円)

(二) 昭和五十五年産えらぶゆり品種別販売実績表

	生産球数	生産箱数
ジョージア	二、九七五、五〇〇	四五、四五一
ひのものと	一八、七二五、六四〇	六八、二八〇
えらぶの光	四三、〇六〇	一五九
佐伯40号	五八、九二〇	一九〇
植村青軸	五、五〇〇	一九

○和泊 八二、〇一九箱 二二、六六〇、一四〇球
○知名 三三、〇八〇箱 九、一四八、四八〇球

(三) 昭和五十五年産ゆり取り引き価格および諸経費生産者手取り価格

1、ジョージア種

規格	SS	S	M	L
サイズ(㎝)	一四〇～一五〇	一五〇～一九	一九〇～二二	二二以上
詰数	五〇〇	三五〇	二二〇	一四〇
取引価格(円)	九、一五〇	九、八〇〇	九、〇五〇	六、三五〇
積立金(円)	二〇	二〇	二〇	二〇
荷造経費(円)	二、一五〇	二、一〇〇	一、〇五〇	二、〇〇〇
生産者価格(円)	六、九八〇	七、六八〇	六、九八〇	四、三三〇
組合運営費(円)	一〇〇	八五	七七	五六

4、現在の永良部ゆり根指定商組合・新永良部ゆり根指定商組合、その他指定商社は統合一本化する。もし、規約に違反した場合は指定を取り消すものとする。

5、テップウゆりの切り花については原則として働めない。他品目の切り花栽培については商社も指導助言するものとする。

6、ひのものと種の生産量については、昭和五十五年産取り引き数量を原則とする。ただし各商社、集荷責任者間で決めるものとする。

7、ゆり取り引き時期については六月一日を原則とする。ただし、生育状況を観察して双方話し合いで決めるものとする。

8、フリージアの生産量については、商社、集荷責任者間で話し合って決めるものとする。

以上のことを申し合わせた事を確認する。

(五) 昭和五十五年花卉中核産地育成整備事業で、集出荷施設鉄筋コンクリート二階建て延三百五十二・八平方メートルとプレハブ冷蔵庫二十坪設置、事業費四千五百万円なり。

一球手取価格(円)	一五	二二	三一	三一
-----------	----	----	----	----

2、ひのものと種(その他の品種)

規格	SS	S	M	L
サイズ(㎝)	一四〇～一五〇	一五〇～一九	一九〇～二二	二二以上
詰数	五〇〇	三四〇	二二〇	一四〇
取引価格(円)	九、〇〇〇	九、五〇〇	八、七五〇	六、二〇〇
積立金(円)	二〇	二〇	二〇	二〇
荷造経費(円)	二、一五〇	二、一〇〇	二、〇五〇	二、〇〇〇
生産者価格(円)	六、八三〇	七、三八〇	六、六八〇	四、一八〇
組合運営費(円)	一〇〇	八五	七七	五六
一球手取額(円)	一四	二二	三〇	三〇

(四) 昭和五十五年産永良部ゆり反省検討会における申し

合わせ確認事項(九月八日、和泊シーワールドホテル)
1、生産者は永良部ゆりの品質向上を図るため栽培基準を遵守する。

2、ウイルス病対策として親子リンペン繁殖と罹病株の早期抜き取りの徹底を図る。

3、腐敗球防止として腐敗球の出ない球根作りをする。もし腐敗球発生のおそれのある圃場については技連会の指導の下に処理する。

三六 昭和五十六年(一九八二)

(一) 集出荷施設が設置されたので、永良部ゆり生産出荷組合と切花組合が合併して沖永良部花卉園芸組合を設立した。昭和五十六年四月一日事務所を和泊町手々知名一五五番地の集出荷施設に移転した。事務局長喜井利一・技術員田原宏・事務員和田幸子が発令になった。

(二) 昭和五十六年産ゆり根生産販売改善協議会における申し合わせ確認事項(四月八・九日、鹿児島市自自治会館)

1、ゆり球根価格について

昭和五十六年度産ゆり球根価格は次のとおりとする。

ジョージアの価格については、ひのものと同一価格とする。ただし、為替レートが好転した品質が向上した段階で従来どおりの価格差を考える。(円)

規格	SS	S	M	L
取引価格	九、一〇〇	九、六〇〇	八、八五〇	六、三〇〇

2、ウイルス病対策として、生産者側・商社側一体と

なつてその根絶を期するものとする。

3、掘取前に生産者・集荷責任者・商社出張員による
合同検査を実施し、完熟した圃場から掘り取るもの
とする。

4、指定商社は常に関係集出荷場の指導監督をする。

5、圃場の階級ごとの買い上げ価格に格差をつけるこ
とについては前向きに検討する。

6、木子球植え付け圃場の球根は取り引き対象外とす
る。

7、バイラス病の補償確認のための鹿児島県のしかる
べき機関における検定および供託金の保留について
は今後検討する。

8、取り引き開始は六月一日を原則とするが熟度をみ
て現地において双方話し合つて決める。

以上のことを申し合わせたことを確認する。

(三) 昭和五十六年度永良部ゆりジョーシア種取り引き改
善協議会における申し合わせ確認事項（七月十二日、
シーワールドホテル）

1、昭和五十六年度の取り引き価格は四月に決定した
価格であることを確認した。

一球手取額	一四	一二	三〇	三〇
-------	----	----	----	----

2、ジョーシア種（二箱当たり単位・円）

規格	SS	S	M	M一頭球	L
取引価格	九、一〇〇	九、六〇〇	八、八五〇		六、三〇〇
奨励金	△九一〇	△九六〇	△八八五		△六三〇
差引支払額	八、一九〇	八、六四〇	七、九六五	七、二四〇	五、六七〇
積立金	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
荷造経費	一、六九五	一、六二〇	一、〇八〇	一、七六二	一、六八五
生産者額	六、四七五	七、〇〇〇	六、三三七	五、三八八	三、九六五
組合費	一〇〇	八五	七七	五六	七〇
一球手取額	二二	二二	二八	二七	二八

3、供託金は現金五十パーセント・約束手形五十パー
セント

決算期日 八月三十日

4、組合員会費は一戸当たり千円

(五) 昭和五十六年度産永良部ゆり品種別販売実績表

	箱数	球数
ジョーシア	五、五三三	一三、七一八、八九〇
ひのもと	八三、八〇一	二〇、七五二、四二〇
計	一三六、三三四	三四、四七一、三二〇

2、供託金は決定価格によること。

3、残量球根を全部買うこと。

4、取り引きは組合員の生産による球根に限定し、組
合員外の球根は買わないことを約束する。もし組合
員外の球根を買った事実が生じた場合は全量を決定
価格で精算するものとする。

5、今後の取り引きにおいては計画生産を前提として、
今回のような事態は今後ないようにする。

6、今年に限りジョーシアについては取り引き全量の
十パーセントを奨励金として約束手形決済後生産組
合から商社に還元する。

以上のことを申し合わせたことを確認する。

(四) 昭和五十六年度ゆり球根取り引き価格

1、ひのもと種（二箱当たり単位・円）

規格	SS	S	M	L
価格	九、一〇〇	九、六〇〇	八、八五〇	六、三〇〇
積立金	二〇	二〇	二〇	二〇
荷造経費	二、一五〇	二、一〇〇	二、〇五〇	二、〇〇〇
生産者価格	六、九三〇	七、四八〇	六、七八〇	四、二八〇
組合運営費	一〇〇	八五	七七	五六

和泊町	九、二一九〇	一三、九〇六、一一〇
知名町	四四、〇四四	一一、五六五、二〇〇
計	一三六、三三四	三四、四七一、三二〇

三十七 昭和五十七年（一九八二）

(一) 昭和五十七年度産ゆり球根生産販売改善協議会に
おける申し合わせ確認事項（六月一日、鹿児島市城山共
済会館）

1、ゆり球根価格について。（二箱当たり単位・円）

	SS	S	M	L
ひのもと種	八、九〇〇	九、四〇〇	八、六五〇	六、一〇〇
ジョーシア	八、一九〇	八、六四〇	七、九六五	五、六七〇

2、指定商社は割り当て数量の全量を引き取るものと
する。

3、ウィルスの防除については、ゆり生産組合・指定
商社ならびに鹿児島県が一体となつてその絶滅を期
するよう努力することとする。

4、ゆりの切り花については、極力これを抑制するこ
ととし、あくまでも球根産地として生産に努力する。

5、取り引き開始は六月五日とする。

三十八 昭和五十八年（一九八三）

(一) 昭和五十八年より球根生産販売改善協議会における申し合わせ確認事項(五月二十三日、鹿児島市吹上荘)

1、取り引き価格について

ジョージア種の振興対策と、ゆり球根取り引き価格の一本化を図るため次のとおり取り引き価格を定める。

○ジョージア種、五十七年度取り引き価格の五パーセントアップとする。

○ひのもと種、五十七年度取り引き価格に各サイズとも二百円プラスする。(一箱当たり単位・円)

規格	SS	S	M	M二頭
ひのもと種	九一〇〇	九、六〇〇	八、八五〇	八、〇四五
ジョージア	八、六〇〇	九、一〇〇	八、三五〇	七、六〇〇

2、不良球根補償について

ウィルス病や不良球の防止対策には最善をつくし、双方その絶滅を期するよう努力するが、万一不良球がいちじるしく発生した場合、その確認が明確であるものについては集荷グループの責任において処理する。

6、軸抜け球根はすべて不合格とする。
7、二頭球については従来どおり二十センチ以上とするが、正常な形状を有するものであること。
上記のことを申し合わせ、確認した。

(二) 本年は第一回栽培地検査、第二回栽培地本検査に不合格となった圃場は全部廃耕すること。

(三) 商社と組合による合同圃場調査に不合格になった圃場も廃耕することになった。

(四) 生産状況

箱数	球数	代金(千円)
六六、八四二	一六、六四二、二〇〇	六八二、七〇〇

(五) 品質が低下したため、組合も生産者も総力をあげ、商社も一体となって品質向上のために一致協力した。病害虫の防除・バイラス株の抜取・不合格圃場の廃耕の徹底を図って、優良球根の生産に全力をあげて努力した結果、品質も良くなった。

(六) ゆりの無病球根メリクロン球を千球、協和醸酵工業株式会社から試作用として導入し植え付けた。バイラスは全然発現しなかった。

3、取り引き時期について。

取り引き時期は六月六日から七月五日までの三十三日間とする。

以上のとおり申し合わせ確認した。

4、ゆり取り引き価格および支払い価格

ア、ひのもと種(一箱当たり単価・円)

規格	SS	S	M	M二頭	L
取引価格	九一〇〇	九、六〇〇	八、八五〇	八、〇四五	六、三〇〇
支払価格	八、九〇〇	九、四〇〇	八、六五〇	七、八六四	六、一〇〇

イ、ジョージア種(一箱当たり単位・円)

規格	SS	S	M	M二頭	L
取引価格	八、六〇〇	九、一〇〇	八、三五〇	七、六〇〇	六、〇〇〇
支払価格	八、九〇〇	九、四〇〇	八、六五〇	七、八六四	六、一〇〇

○ ひのもと種の価格二百円プラスをジョージア種に上乗して生産者に支払うことにし、品種の支払い価格の差額を是正した。

5、生産状況

生産者数	生産球数	販売代金
五四、二八九	二三、八三七、七〇八	四五〇、四八二、三五八

6、ゆり、メリクロン無病球根十萬球一千万円導入し

三十九 昭和五十九年（一九八四）

(一) 昭和五十九年度産ゆり球根生産販売改善協議会における申し合わせ確認事項(五月十七日、鹿児島市自治会館)

1、ゆり取り引き価格(一箱当たり単位・円)

規格	SS	S	M	M二頭	L
価格	九一〇〇	九、六〇〇	八、八五〇	八、〇四五	六、三〇〇

ひのもと・ジョージア種とも同一価格とし、一本化する。

2、不合格圃場の取り扱いについて。

原則的には廃耕とするが、六十年代以降指定商とその関係の集荷責任者において完全に隔離し、掘取後合格圃場品と混入させないようにして、価格差をつける方法で取り引きを行う。

ただし、クレームの対象品としては取り扱わないものとする。

3、取り引き時期について。

取り引き開始日は六月十日とし、七月十日までの三十日間とする。

以上のことを申し合わせたことを確認する。

- (二) 永良部ゆり・フリージア優良種球対策協議会を設置して、優良種球の改良と品質の向上を図り生産販売を促進して、ゆり・フリージアの振興発展に寄与することになった。

生産者代表十一名、和泊・知名町経済課長、普及所で組織した。

- (三) 協和発酵工業株式会社より、ジョーシア十三万球、ひのもと種七万球を導入し、和泊十二万球、知名七万球を分配し栽培した。二千万円分である。

- (四) メリクロン購入代金の負担割り当て

一球百円に対し、和泊町・知名町で^三の五十円、残り^一二の五十円を生産者二十五円・集荷責任者十円・商社十五円の負担とする。

(五) ゆり生産販売実績（和泊町のみ）

品 種 名	出荷箱数	出荷球数	販売代金円
ジョーシア ひのもと	一八、八六六 三六、七八三	三、一一一、五八〇 九、四九七、三四〇	
計	四五、六四九	一二、六八〇、九二〇	四二〇、三六三、五二七

- (六) ゆりの品質も町・組合・商社・生産者の一丸となった努力によつてしだいに良くなり、海外・国内における永良部ゆりばなれをだんだんと取り戻しつつある。今年は海外輸出は不足ぎみであった。

- (七) 一六六〇七年ゆりの品質が悪かったため、米国には輸出していなかったが、新井清太郎商店が米国にも見本を送るようになった。

これが、戦後米国への輸出の始まりである。

- (八) 農林省植物防疫法七十周年記念式典が東京農林年金会館であり、左記の感謝状が贈られた。

- 1、農林大臣から永良部ゆり生産出荷組合へ感謝状。
2、農林省園芸局長から、栽培地検査補助員としての功績にたいし左記の諸氏へ感謝状

和・村田行一氏、伊延・松田定矩氏、出花・竹下秀雄氏

- 3、農林省門司植物防疫所所長から左記の諸氏へ感謝状。

喜美留・平秀雄氏、西原・名越義忠氏、東盛清氏

- 「ゆり事情」については沖永良部百合生産出荷組合の記録を中心に、島伊名重氏・島義智氏・花田吉浦氏・藤田定雄氏・鈴木一郎氏・新井清太郎商店・市来崎佐一郎氏・市来政興氏・伊地知季良氏・大里宮元氏・町田実彦氏・森山繁氏、その他の記録や話をきいてまとめた。